
平成28年 第2回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成28年3月4日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年3月4日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第23号 平成28年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第24号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第25号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第26号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第7 議案第27号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第28号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第29号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第10 議案第30号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第31号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第32号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第13 議案第33号 平成28年度南部町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第34号 平成28年度南部町病院事業会計予算
- 日程第15 議案第35号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第16 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について

- 日程第25 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第47号 鳥取県行政不服審査会の共同設置規約に関する協議について
- 日程第28 議案第48号 鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について
- 日程第29 議案第49号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約を変更する協議について
- 日程第30 議案第50号 町道路線の認定について
- 日程第31 議案第51号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について
- 日程第32 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第23号 平成28年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第24号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第25号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第26号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第7 議案第27号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第28号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第29号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第10 議案第30号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第31号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第32号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第13 議案第33号 平成28年度南部町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第34号 平成28年度南部町病院事業会計予算
- 日程第15 議案第35号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第16 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第21 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第22 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第23 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第24 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第25 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第26 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第27 議案第47号 鳥取県行政不服審査会の共同設置規約に関する協議について
日程第28 議案第48号 鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について
日程第29 議案第49号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約
を変更する協議について
日程第30 議案第50号 町道路線の認定について
日程第31 議案第51号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について
日程第32 議案に対する質疑

出席議員（14名）

1 番 白 川 立 真君	2 番 三 鴨 義 文君
3 番 米 澤 睦 雄君	4 番 板 井 隆君
5 番 植 田 均君	6 番 景 山 浩君
7 番 杉 谷 早 苗君	8 番 青 砥 日出夫君
9 番 細 田 元 教君	10番 石 上 良 夫君
11番 井 田 章 雄君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 岩 田 典 弘君

書記 石 谷 麻衣子君
書記 石 賀 志 保君
書記 小 林 公 葉君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	陶 山 清 孝君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	吉 原 賢 郎君
総務課長.....	加 藤 晃君	行財政改革推進室長	三 輪 祐 子君
企画政策課長	上 川 元 張君	税務課長	伊 藤 真君
町民生活課長	山 根 修 子君	教育次長	板 持 照 明君
総務・学校教育課長	清 水 達 人君	病院事務部長	中 前 三紀夫君
健康福祉課長	山 口 俊 司君	福祉事務所長	頼 田 光 正君
建設課長	芝 田 卓 巳君	上下水道課長	仲 田 磨理子君
産業課長	頼 田 泰 史君	監査委員	須 山 啓 己君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、石上良夫君、11 番、井田章雄君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 議案第 23 号 から 日程第 31 議案第 51 号

○議長（秦 伊知郎君） 3 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第3、議案第23号、平成28年度南部町一般会計予算から、日程第31、議案第51号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定についてまで一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第23号から日程第31、議案第51号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。そういたしますと、28年度の南部町一般会計予算のほうを説明いたします。お手元の一般会計予算書と、それから平成28年度当初予算案説明資料というものによってしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

.....
議案第23号

平成28年度南部町一般会計予算

平成28年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,255,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

7ページのほうをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。市町村電子申請システム共同化推進事業負担金、平成29年度から平成33年度の期間でございます。172万5,000円。市町村行政インフラ共同化推進事業負担金、平成29年度から33年度の期間でございます。27万4,000円。合計199万9,000円でございます。

8ページのほうをお開きください。第3表、地方債でございます。広域基幹林道整備事業870万円、辺地対策事業1,500万円、道路整備事業4,590万円、辺地対策事業（道路整備）でございますが1,440万円、防火水槽整備事業750万円、臨時財政対策債1億8,930万円、合計2億8,080万円でございます。起債の方法は証書借入れ、利率は3%以内、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。これから後は当初予算の説明資料のほうで説明いたしますので、御用意ください。

まず、はぐっていただきまして、1ページ目でございます。予算規模の比較としております。一般会計のほう、見ていただきますと、平成28年度の当初予算が62億5,500万でございます。前年が68億4,300万円ございましたので、5億8,800万円の減でございます。対前年比8.6%の減でございます。

それから、その下のほうですが、一般会計予算総額の推移と書いております。近年、大体68億前後で動いてきたわけでございますが、今年度は大型事業の減少等がございまして、近年になく予算規模の小さい中で動いてるところでございます。

それから、次の2ページ目以降は、主要事業のほうを町長マニフェストのほうに分類しながら書いております。継続事業については省略させていただきます、新規事業について説明させていただきます。

まず、人と環境にやさしいまちづくりでございます。教育委員会のほうといたしまして人権教育総合推進地域事業ということで、保・小・中の15年間を見通した人権教育プログラム等を作成していくということで、10分の10の国の補助事業でございます。89万2,000円でございます。

町民生活課のほうで衣類の拠点回収事業。これは現在、燃えるごみの中に衣類も全部しておりますが、再資源化進めるということで衣類の拠点回収を行うということで、旧西伯・旧会見のほうを1カ所ずつ、年2回の実施の予定をしております。53万円でございます。

その次ですが、企画政策課、上下水道課としておりますが、再生可能エネルギーの地産地消推進事業ということで、太陽光発電等の組まれた電力を新しい新電力会社のほうで買い上げて、地域のほうに還元していくということでございます。その出資をするということで、400万円の予算を計上してるところでございます。

次の安心・安全のまちづくりでございますが、公共交通地域計画策定事業でございます。現在、県のほうが27年度に公共交通の計画をつくりました関係で、町のほうもつくっていかうということでございます。交通空白地域の解消方法、あるいは最適な公共交通のあり方を検討するというので、この計画を策定していくものでございます。

次、ページが飛びまして4ページでございます。上から4つ目でございますが、発達障がい児支援事業でございます。これは発達支援コーディネーター、あるいは臨床心理士などによりますくすく発達相談というものを実施して二次障害を予防するというので計上しております。25万3,000円でございます。

その2つ下ですが、生活習慣病予防健診（男の肉祭り健診）でございます。現在、女性版のものをしておりますが、男性にも限定して筋力測定等もしながら生活習慣の改善を進めていくということで、7万5,000円を計上しております。

それから、次ページです。5ページでございますが、教育・文化のまちづくりでございます。複合施設整備検討事業でございます。現在、さいはく分館のほうの検討を今しておりますが、この関係で皆さんから広く意見を聞くということで、新しく検討委員会のほう立ち上げたいと思っております。その予算のほうを9万5,000円計上いたしております。

それから、4つ下でございますが、高校生サークル国際交流事業でございます。現在、ハンリム大学と国際交流を行ってるわけでございますが、高校生サークルのほうをハンリム大学と交流させたいと思ひまして、さくら基金を活用いたしましてその交流の支援をしていくということで、79万4,000円を計上しております。

その下ですが、民俗芸能子ども活動交流事業でございます。法勝寺歌舞伎の子供歌舞伎をしておりますが、現在、島根県隠岐郡知夫村のほうで子供歌舞伎ありまして、そことの交流を図っていくということで、これはさくら基金のほうを活用して行いたいと考えております。53万8,000円でございます。

その3つ下でございますが、学校経営校長戦略事業。現在、小学校・中学校の校長にリーダーシップを発揮してもらおうということで、校長の裁量予算といいますか、自分が3年間の目的を持ってやってみるといふそのものを支援していくということで、145万円を計上してるところでございます。

はぐっていただきまして、6ページでございます。一番下になりますが、西伯小学校プール整備事業でございます。失礼しました、これは2月補正ですので、外させていただきます。

農業振興など活気みなぎるまちづくりでございます。最初ですが、みんなの里山活用事業ということで、里山デザイン大学のほうを設立していきたいと思っております。その関係の費用でございます。338万3,000円でございます。

それから、次ページです。7ページですが、下から4つ目でございます。農業・畜産連携推進事業ということで、耕畜連携によります環境配慮型の農業を進めるために堆肥センターの設立を、構想を練る団体への経費の支援を行うということで、町の主導だけではなくて、これはそういう関係者の方から団体をつくってもらって検討を進めていって、それに取り組んでいただくということで、委員会のほうにその費用を、経費の支援を行うということで60万円組んでるところでございます。

下から2つ目ですが、農業競争力強化基盤整備事業ということで、福成地区におきまして暗渠排水を整備するための調査を行うということで、150万円を計上してるところでございます。

8ページでございます。上から3つ目でございますが、林業者福祉休養施設管理事業でございます。現在、緑水園の別館に、1階のほうにトイレはあるわけですが、年配の方もおられましてなかなか1階のトイレは使いづらいということで、2階にトイレを増築したいと考えております。1,506万6,000円でございます。

それから、住民参画で持続する町と地域のまちづくりということで、町長・町議選選挙、参議院選挙のほうがことしありますので、その予算を計上してるところでございます。町長・町議のほう715万1,000円、参議院選挙のほう698万5,000円でございます。

2月補正のほうで新規となって現在読んでおりません部分で2月補正となっておりますが、これは地方創生の関係で先行型予算つけておりますので、今年度繰り越し実施になるということで、このほうに計上させていただいてるところでございます。

それから、次、はぐっていただきまして、A3判のほうになりますが、28年度予算の分析でございます。一般会計のほうで説明いたします。

まず、歳入のほうでございますが、予算割合の高いものを見ますと、町税のほう9億1,7

0.2万円ということで、14.7%。

それから、地方交付税が31億ということで、49.6%。

それから、国庫支出金5億5,763万9,000円で、8.9%。

県支出金が5億6,600万3,000円で、9.1%というのが大きなものでございます。

例年、自主財源のほう非常に乏しくて、下のほうの表にも書いておりますが、自主財源のほうは23.8%ということで、依存財源が76.2%になってるということでございます。町税のほう、若干伸びてはおりますが、依然として割合としては低い割合を占めてるということになります。

差し引きの増減からいきますと、ふえたものとしたしまして町税が1,424万7,000円、1.6%の増でございます。

それから、減のほうでございますが、県支出金のほうが3,302万1,000円の減。

それから、繰入金のほうが2億2,132万3,000円の減。

それから、町債のほうが3億5,030万の減が大きなものでございます。これは事業の関係等によりまして起債のほうの関係はプール等の事業の関係で計上してございました関係で減になってるものが大きなものでございます。

下のグラフを見ていただきますと、先ほど申しましたように町税等の自主財源が23.8%、それから依存財源76.2%ということで、そのうちの地方交付税が約5割を占めてるという形でございます。この構造につきましては、例年変わっていないような構造になっております。

下に増減の主なものを書いております。まず、町税でございますが、法人住民税のほう386万6,000円伸びてるということでございます。個人住民税のほうも245万円伸びております。固定資産税、それから軽自動車税のほうも伸びておるところでございます。これは現在の情勢を見込んで計上してるものでございます。

国庫支出金のほうでは下のほうでございますが、社会資本整備総合交付金ということで、道路改良事業のほう4,680万円の増、防災・安全交付金ということで、道路ストック点検等が減になりました関係で1,852万5,000円の減、学校施設環境改善交付金ということで、西伯小学校のプールの関係の補助金2,040万円の減となっております。

その下段でございますが、町債のほうとして計上してしております。事業の終了によりまして辺地対策事業債、このほうは3,310万円、これはレークサイドアリーナの関係でございます。緊急防災・減災事業債（消防自動車等）の関係で減となっております。2,640万円。CATV機器更新事業債3,930万円の減でございます。水道統合事業債のほう5,500万円の減

でございます。これはいずれも事業の終了ということでございます。西伯小学校のプールのほうが1億5,440万円の減、これは2月補正のほうで再度計上させていただいておりますが、当初予算ベースでは減となっているものでございます。西伯カントリーパーク駐車場整備事業債1,470万円の減でございます。あと、法勝寺電車展示場整備事業債ということで、1,430万円の減でございます。これも事業の終了により減となったものでございます。

増のほうといたしましては、上から2つ目でございますが、辺地対策事業債、林業者等休養福祉施設のトイレを改修する関係で1,500万円の増としてるところでございます。

それから、県支出金、右手のほうになりますが、こちらのほうでございます。主なものでございますが、増といたしましては第3子以降保育料無償化等制度事業費補助金ということで929万2,000円の増、それから農地集積・集約化対策事業費補助金1,434万6,000円の増でございます。これは農地集約の協力していただいた方に出すものでございます。それから、下のほうですが、小規模急傾斜地崩壊対策事業費補助金1,440万円の増ということで、急傾斜地の崩壊予防ということで2件の事業を予定してるところでございます。

減のほうの大きなものとしてしましては、がんばる地域プラン支援事業、真ん中ほどになりますが、1,840万7,000円の減、これは選果場の改修をしておりました関係のものでございます。それから、下から2つ目でございますが、農地耕作条件改善事業費補助金1,540万円の減でございます。これはため池の改修等をしていたものでございます。

寄附金のほう、がんばれふるさと寄付金ということで、2,500万円の増としております。

繰入金でございますが、今回の収支ギャップの関係で調整しております、減額となっております。大きなものが減債基金の繰入金1億5,800万円を減としてるところでございます。それから、公共施設整備基金の繰入金を3,500万円の減としてるところでございます。

はぐっていただきまして、歳出のほうでございます。

まず、目的別でございます。これは款項の区分の基準により分類したものでございまして、大ざっぱに言いますと各課の予算の配分と比較的一致してるところでございます。

大きなものとしてしましては、総務費のほう、11億2,112万5,000円で、17.9%の率を占めております。人件費のほうがかなりのウエートを占めてるものでございます。

民生費といたしましては、19億8,367万3,000円ということで、31.7%を占めております。

それから、下のほうの公債費でございますが、8億5,863万円ということで、13.8%の割合を占めてるということでございます。

右手のほう、増減のほうでございますが、大きく動いたものが、総務費のほうが1億3,168万8,000円の減。

それから、衛生費のほうが1億829万1,000円の減。

教育費のほうが2億2,290万5,000円の減でございます。事業の関係での減でございます。

真ん中のほうのグラフでございますが、民生費のほうが一番のウエートを占めておりまして、この傾向につきましても例年と変動がございません。

増減の主なものでございますが、まず民生費のほうでございます。自立支援介護給付事業が1,418万4,000円の減でございます。これは障がい者福祉サービスの関係でございます。それから、公設民営保育園の運営事業のほうが1,326万4,000円の減でございます。あと、法勝寺児童館の整備事業ということで2,207万8,000円の減で、これも事業の終了によるものでございます。

反対に増加のほうとして、国保特別会計への繰出金1,217万6,000円の増、生活保護扶助のほうが1,067万9,000円の増となっております。

総務費のほうでございますが、減のほうといたしましてCATV機器更新事業が終了した関係で7,644万9,000円の減、番号制度導入に伴います電算システム改修で2,224万9,000円の減。それから、西部広域行政管理組合のほうが溶融処理等の経費が減りました関係で2,948万1,000円の減でございます。あと、移住・定住促進対策事業のほうですが、1,584万4,000円の減でございます。

増のほうといたしまして、がんばれふるさと寄付金事業1,438万2,000円の増、町長・町議会議員選挙費のほうが715万1,000円の増、参議院議員選挙のほうが698万5,000円の増が主なものでございます。

公債費のほうは利息のほうが減っておりまして、1,252万4,000円の減でございます。

衛生費ですが、南部町・伯耆町清掃施設管理組合の負担金のほうが906万1,000円の増、水道統合事業が事業完了によりまして1億1,005万9,000円の減でございます。

右手のほう、農林水産業費でございます。減のほうといたしまして健康増進施設改修事業、これはレークサイドアリーナの改修でございましたが、事業完了によりまして3,312万8,000円の減、がんばる地域プラン支援事業ということで、これは選果場のライン改修でございますが、2,841万6,000円の減、農地耕作条件改善事業、これはため池改修の関係でございますが、これも完了によりまして2,200万円の減でございます。それから、地籍調査事業

のほうが一、一七二万七、〇〇〇円の減となっております。

増の主なものといたしまして下から三つ目でございますが、農地中間管理機構集積協力金交付事業のほうが一、四三万六、〇〇〇円の増、林業者等休養福祉施設管理事業として緑水園のほうのトイレの改修で一、五〇六万六、〇〇〇円の増でございます。

教育費でございますが、西伯小学校のプール改築事業ということで、一億八、二九五万二、〇〇〇円の減でございます。法勝寺電車展示場整備事業のほうが一、〇〇八万四、〇〇〇円の減となっております。

土木費でございますけれども、減といたしまして道路ストック点検事業のほうが一、一〇〇万円の減、西伯カントリーパーク駐車場整備事業のほうが一、五五七万四、〇〇〇円の減でございます。

増のほうといたしましては、町道整備事業一、一〇九万四、〇〇〇円の増、それから小規模急傾斜地崩壊対策事業ということで、三、二〇〇万円の増を見込んでるところでございます。

消防費につきましては、消防ポンプ自動車・消防用バイクの購入事業のほうが一、六四一萬一、〇〇〇円の減、防火水槽新設事業のほうが一、二〇〇万円の減となっております。

その次の商工費につきましては、観光プロモーター等設置事業八四六万五、〇〇〇円となっておりますが、これは前年度は二六年度に繰り越し事業でした関係で、当初予算ではゼロとなっていた関係で事業は継続しておりますが、新規の増として上がってきたものでございます。

次、はぐっていただきまして、性質別でございます。性質別につきましては、その事業を行う性質によって分類したものでございまして、義務的経費、投資的経費、その他の経費のほうに分かれております。義務的経費につきましては、その支出が義務づけられておりまして、これは固定的に支出していく必要があるものでございます。投資的経費につきましては、道路、あるいは橋梁、学校など、行政水準の向上に直接寄与する経費でございまして、普通建設事業、あるいは災害復旧事業等がございます。その他の経費につきましては、上記に入らない経費ということでございます。歳出総額に占める割合におきまして義務的経費が低くて投資的経費のほうが高いほど財政に弾力性があるということで、健全な経営がなされてるということになると考えられます。

義務的経費のほうですが、二九億一、八六九万六、〇〇〇円でございますが、四六・六%を占めてるところでございます。この中には人件費、公債費、扶助費等がございます。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

投資的経費のほう、普通建設事業費、それから災害復旧事業費となっておりますが、四億八、〇一三万三、〇〇〇円ということで、七・七%を占めてるところでございます。ことしにつま

しては災害復旧事業費のほう、132万7,000円ということでわずかでございますので、ほとんどが普通建設事業費のほうに当たるところでございます。

その他の経費といたしまして、28億5,618万1,000円でございます。45.7%を占めております。補助費が19.3%、物件費が14.5%、繰出金のほうが10.8%という割合となっております。

右手のほうでございますが、増減額の関係見ていただきますと全般的に減ってはおりますが、大きく減っておりますのが投資的経費のほうでございます。4億1,519万9,000円の減ということで、約半額程度になっております。これは昨年は大型事業のほうがございました関係で西伯小学校のプールとかCATV機器の関係、それから町道ストック点検、そういうのもありまして膨らんでいたものでございますので、もとに戻ったというような考え方をさせていただければと思います。

歳出のほうの真ん中のほうですが、グラフにしておりますが、この中もほとんど傾向としては変わりませんが、ことしは先ほど申しましたように義務的経費に大きな変化がなく、投資的経費については大型投資が減った関係で縮小したということでございます。その他の経費におきましては、水道統合事業の関係で1億円ほど減ってます関係で率のほう下がっているということがございます。

増減につきましては、先ほど説明したものとかがぶりますので、説明は省略させていただきます。次、13ページでございます。基金の推移でございます。

上が基金の残高をグラフにしております。この中で、その他基金、それから公共施設整備基金、減債基金、財政調整基金と4種類に分けて計上しております。

一番右手のほう、見てもらいますと、平成28年度末の見込みを書いておまして、その他基金が11億9,138万1,000円、公共施設整備基金が4億1,104万5,000円、減債基金のほう12億8,172万8,000円、財政調整基金のほう4億9,420万3,000円と見込んでおるところでございます。このうち昨年27年度末と比べてみますと、その差額のところの関係でございますけども、今年度、収支ギャップの関係で減債基金のほう、財政調整基金のほうに2億4,200万合計で入れるようにしてるところでございます。

また、その他経費のところこの中にさくら基金が入っておりますが、ちょっと特徴的な基金でございますので、さくら基金を計上して事業するものをことしちょっと上げさせていただきますと、ここに書いておりませんが、高校生サークルの国際交流、それから民俗芸能子ども活動交流事業、大学連携、あるいは観光資源の魅力向上、夢に向かって自立する子どもの育成事業、文

化財保護事業というほうに486万9,000円を使いたいと考えてるところでございます。ちょっと基金の残高は若干減少傾向にございますが、トータルでいたしますと33億円を超えてるというところでございます。

下のほうでございますが、地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。

平成23年度から地方債の残高を基金の残高と算入交付税を合わせたものが上回ってるという状態が続いております。この傾向は23年度以降、変わっておりません。今年度も基金残高と、それから算入交付税のほうを加えたものが現在高を上回る予定でおります。言えば、健全な状態になってるということでございます。

そういたしますと、予算書のほうにお戻りいただきたいと思っております。96ページでございます。給与費明細でございます。上が特別職、次のページが一般職となっております。

特別職につきましては、長、それから議員につきましては人数の変動ございません。金額で長のほうが、給料が97万2,000円の増、それから期末手当の関係が42万6,000円となっておりますが、給与は町長の給与のカット分、カットしておられた分がなくなりましたので、その関係の増、それから期末手当のほうにつきましては、期末手当の改定が昨年2月の臨時会でお願いいたしましたが、0.05月ふえました関係のものが主なものでございます。

それから、その他の特別職につきましては、これは選挙の関係、あるいは各種委員の関係全て計上してるところでございます。人数といたしましては59人ふえておりますが、報酬額としては620万6,000円の減となっております。主なものといたしましてこの減の関係は、地域包括センターのほうで所長の関係等を予定しておったわけですが、その分が雇用をしておりません関係で減になってるということでございます。人数がふえた分につきましては、ことしは選挙関係で参議院とか町長・町議選挙がございますので、その関係の従事をお願いするもの、そのあたりが主な増加要因となっております。

下のほう、97ページでございますが、一般職のほうでございます。人員といたしましては2名の増となっております、給与のほうは110万2,000円の減、それから職員手当は113万5,000円の増となっております。2名につきましては、この予算書をつくる段階で確定してるもので計算する関係で、実際の4月の時点のものと若干予算書が変更がありますので、実質の総人数の増と一致してるものではございませんので、御了解いただきたいと思っております。

給与のほうにつきましては、110万2,000円の減でございますが、これは退職した者の給与と新しく入った者の給与の差額で減少してると考えていただければ結構だと思います。

それから、職員手当につきましては、昨年は勤勉手当の改定がございました関係でふえてると

いうことでございます。

それから、そういたしますと、101ページに進んでください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。これ現在、債務負担を起こしてるものを計上しております。この表の中で前年度までの支出額が書いてあるもの、それから次に、当該年度以降の支出予定額を計上してるところでございます。前年度までについては実績となりますし、それから翌年度以降につきましては、これから今後この年度まで債務負担行為として枠をとってるところでございます。これはごらんいただきたいと思います。

それから、105ページですが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。今回、起債のほうを2億8,080万予定しております、当該年度の元金償還見込みを7億9,611万円と見込んでおります。差し引き、当該年度末の見込みを67億3,136万1,000円としておるところでございます。

以上のほうで一般会計のほうの説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。続きまして、国民健康保険事業特別会計の予算書を説明させていただきます。

.....
議案第24号

平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,548,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....
それでは、12ページを開いていただきますようお願いいたします。細かいところの歳出のほうから説明させていただきます。歳出でございますが、過去3年間の実績によりまして算出した

ものを調整して、それに基づいてそれぞれの金額を算出しております。全体的には減になっております。

主なものを説明させていただきますと、13ページの2款保険給付費、1項療養諸費でございます。療養諸費は、全部で8億5,049万6,000円としております。これは前年に比べまして4,830万2,000円の減でございます。先ほど申し上げましたとおり、過去3年の実績によって算出させていただいております。

次に、2款保険給付費、2項高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費でございますが、1億249万8,000円としております。これは前年に比べまして1,568万7,000円の減でございます。昨年、27年度予算のときに高額の限度額が5段階に分かれたために保険者の給付が伸びると想定しておりましたが、それよりも実績見込みが下がったために今回減額する予算にしております。

2目でございます。退職被保険者等高額療養費でございます。707万4,000円にしておりますが、これは前年に比べまして925万7,000円の減でございます。

続いて、14ページでございますが、高額の合計といたしましては、1億990万2,000円にしておりますが、前年と比べまして2,501万8,000円の減になっております。

続きまして、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金でございます。420万を計上しております。これは10人と見込んでおります。

次のページです。3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金でございます。1億4,207万4,000円としております。前年に比べまして1,079万6,000円の減でございます。これは後期高齢者医療の保険者の被保険負担40%部分の支出をする分でございます。人数が減っておりますために減額になっております。

続きまして、5款の介護納付金でございます。1項介護納付金、1目介護納付金5,086万8,000円としております。前年よりも1,356万5,000円の減でございます。人数が減ったものでございます。

次ですが、6款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金でございます。3,219万1,000円としております。前年に比べまして998万5,000円の増でございます。これは80万円以上の高額医療費に対しましての給付でございます。国保連合会のシミュレーションにより計上させていただいております。

次をめぐっていただきまして、16ページです。同じく共同事業拠出金の中の3目保険財政共同安定化事業拠出金でございます。3億801万8,000円でございます。2,214万円の

増になっております。これはゼロ円から80万円までのものの給付でございます。

続きまして、7款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費でございます。777万円を計上しております、これは前年に比べまして50万7,000円の減になっております。

次に、7款保健事業費、2項保健事業費の2目健康施設管理費でございます。1,158万9,000円で、前年に比べまして40万3,000円の減になっております。これは右の説明をごらんください。健康管理事業の人件費のほうは584万2,000円、健康管理センター管理費といたしまして574万7,000円の計上をしております。歳出の主なもの以上でございます。

次に、歳入のほうの説明をさせていただきたいと思っておりますので、7ページをごらんください。歳入は歳出の見込みに合わせて算出しております。

まず、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。本年度2億4,200万6,000円を計上しておりますが、678万5,000円の増になっております。これは医療給付費の現年課税分が上がっております。

続きまして、2目退職被保険者等国民健康保険税でございます。これが2,004万4,000円でございます、前年に比べまして629万8,000円の減でございます。これは退職被保険者の減少によるものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金でございます。1億5,962万6,000円としております。前年に比べまして900万1,000円の増でございます。

4目後期高齢者負担金でございますが、4,546万4,000円。これは前年に比べまして345万5,000円の減になっております。

次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金でございます。8,089万9,000円としております。前年に比べて328万円の減でございます。特別調整交付金のほうが健康管理センターや地域包括支援センターの運営の経費でございます。普通調整交付金は、療養給付費等の7%部分になっております。

次のページをごらんください。4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金でございます。6,349万3,000円で、前年に比べ6,073万1,000円の減になっております。被保険者の減少によるものでございます。

次に、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金でございます。

4億1,609万8,000円で、前年に比べ6,166万3,000円の減になっております。これは65歳から74歳までの前期高齢者が多い保険者の財政緩和のために交付されるものでございます。

続きまして、7款でございます。共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金でございます。3,219万1,000円で、前年に比べ998万6,000円の増になっております。これは80万円以上の高額な医療費の給付に係る財政緩和のために交付されるものでございます。

2目保険財政共同安定化事業交付金でございます。3億801万8,000円になっております。前年に比べ2,214万円の増でございます。これはゼロ円から80万円までの医療費の平準化のための交付金でございます。

次のページをごらんください。9款でございます。繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。8,513万7,000円。前年に比べまして1,217万6,000円の増になっております。これは出産育児一時金繰入金が280万、事務費繰入金が969万4,000円、基盤安定繰入金、これは税の軽減分でございますが、6,480万円、財政安定支援事業繰入金、これが60から75歳の被保険者の構成ですとか、所得状況などをもとに交付されるもので、784万3,000円となっております。

以上で国民健康保険事業特別会計予算を説明をさせていただきました。御審議よろしくお願いたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計を説明させていただきます。（発言する者あり）済みません、後期高齢に移ります前に国民健康保険のほうですが、最後の給与費のところを説明しておりませんでしたので、そこをごらんいただきたいと思っております。

19ページでございますが、給与費の明細書を出させていただいております。これは職員1人分に対して計上しておるものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

では、後期高齢者医療特別会計予算書をごらんください。

.....
議案第25号

平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

それでは、7ページをごらんください。歳出のほうから説明させていただきます。主なものを説明させていただきます。2款をごらんください。2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金1億2,234万2,000円を計上させていただきました。前年に比べ、204万9,000円の減になっております。説明をごらんください。内訳を書いてございます。保険料等負担金が1億1,390万8,000円、事務費負担金が843万4,000円となっております。

次に、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び還付加算金でございます。前年と同額の20万円を組んでおります。これは過年度分の還付金などの財源に充てるものでございます。

次に、4款の保健事業費でございます。1項健康保持増進事業費、1目健康診査費493万2,000円としております。前年に比べ、7万5,000円の増になっております。これは後期高齢者の皆さんの健康診査事業に充てるものでございます。

歳入のほうをごらんいただきたいと思いますので、5ページをごらんください。これも過去3年間の推移をもとに広域連合で算出された金額を出ささせていただいておりまして、第1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料でございます。7,762万8,000円、前年に比べまして332万7,000円の減となっております。これは税率は変えておりませんが、被保険者の方々の年金の支給額が減になったために賦課額が変わったものというふうになっております。

それから、3款の繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。4,707万5,000円となっております。前年に比較いたしまして199万円の増でございます。これが事務費繰入金として1,079万7,000円、基盤安定繰入金といたしまして3,627万8,000円となっております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

続きまして、南部町墓苑事業特別会計の予算書を説明させていただきたいと思います。

.....
議案第 26 号

平成 28 年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成 28 年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,730 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 3 月 3 日 提出 南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 28 年 3 月 日 決 南 部 町 議 会 議 長 秦 伊 知 郎

.....
それでは、5 ページをごらんください。歳出のほうから説明させていただきます。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。78 万 4,000 円、これは前年と同額を計上させていただいております。墓苑の管理に係る経費でございます。

2 款諸支出金、1 項償還金、1 目償還金 180 万 8,000 円を組んでおります。これも前年と同額を組んでおりますが、これは墓苑の返却があったときに償還する金額でございます、今のところ 7 基を想定しております。

次に、上、4 ページをごらんください。歳入でございます。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目墓地使用料でございます。こちらは前年度と同額の 200 万 8,000 円を予定しております。

次に、1 款使用料及び手数料、2 項の手数料でございます。1 目墓地手数料、こちらが 72 万 2,000 円、前年に比べ 3 万 9,000 円の減額となっております。

以上で墓苑特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○議長(秦 伊知郎君) 総務課長、加藤晃君。

○総務課長(加藤 晃君) 総務課長でございます。平成 28 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計のほうの予算を御説明いたします。

.....
議案第 27 号

平成 28 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成 28 年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,750千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年3月 3日 提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日 決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....
6ページのほうをお開きください。歳出のほうから御説明いたします。

まず、1款1項1目一般管理費でございます。本年度予算額を11万計上としております。前年比5万3,000円の増でございます。これは事務費等の費用でございます。

2款1項1目元金でございます。公債費の元金でございますが、145万5,000円を計上いたしております。前年度は増としておりますが、これは予算の組み替え方法、予算の方法をちょっと計上の方法を変えておりまして、下のほうに住宅新築資金償還金、それから宅地取得資金償還金とありまして、昨年度はこれにそれぞれ説明欄に元金、利子という格好で計上させていただいておりましたが、元金は元金、利子は利子ということでまとめたいと考えておりまして、今回計上方法を変えております。その関係で前年度がゼロとなっておりますが、このあたりは御了解いただきたいと思いますと思っております。

利子につきましては、18万4,000円を計上してるところでございます。これはいずれも起債のほうの償還の関係でございます。

戻っていただきまして、4ページでございますが、歳入でございます。1款1項1目助成事業費県補助金でございます。8万円を計上しておりまして、先ほどの事務費の関係の4分の3を計上してるところでございます。

それから、3款1項1目住宅新築資金貸付金元利収入でございますが、94万6,000円を計上しております。昨年比27万4,000円の減でございます。

2目の住宅改修資金貸付金元利収入でございますが、本年度8万9,000円を計上しております。1万1,000円の減でございます。

3目の宅地取得資金貸付金元利収入でございますが、63万4,000円を計上しておりまして、前年比4,000円の増としておるところでございます。

以上でございますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前 9時58分休憩

午前10時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○総務課長（加藤 晃君） 失礼いたしました。以上で終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第28号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第28号

平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成28年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

4ページをお願いいたします。第2表、地方債でございます。本年度も資本費平準化債の借入れを予定しております。起債の目的といたしましては、資本費平準化債。限度額6,000万円。起債の方法、証書借入れ。利率、3%以内。償還の方法は、記載のとおりでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。8ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目一般管理費でございます。本年度予算2,320万9,000円、前年度と比較いたし

まして100万9,000円の増でございます。この項は一般管理、主に職員給与費2名分と消費税の納付額でございます。

2目維持管理費5,514万1,000円、前年度と比較しまして2万7,000円の増額でございます。施設の維持管理費でございます。

2款1項1目元金1億3,279万9,000円、前年度と比較しまして585万円の増額でございます。起債の償還元金でございます。

2目利子3,654万1,000円、346万5,000円の減額でございます。起債の利子でございます。

それでは、歳入を御説明いたします。戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。歳入です。1款1項1目農林水産業費分担金、本年度3万円。前年度と比較しまして6万8,000円の減額としております。これは滞納繰り越し分の分担金の歳入でございますが、27年度決算の見込みにより予算を組んでおります。

続きまして、2款使用料及び手数料でございます。1項1目集落排水使用料7,059万3,000円、前年度と比較しまして34万2,000円の増額でございます。これは加入の方が何件か毎年ございますので、増額を見込んでおります。

それから、飛びまして3款1項1目の一般会計繰入金でございます。1億1,706万4,000円、3万7,000円の増としております。

それから、次の下のページですが、一番下の6款1項1目下水道債です。先ほどの資本費平準化債の借り入れでございます。今年度予算額6,000万円、前年度と比較いたしまして310万円の増額でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。10ページから13ページまで載せております。今年度も前年度と同様、2名の職員を計上しております。27年4月の人事異動によりまして会計間の異動をしておりますので、増額になっております。

それでは、次に14ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。これは町内5カ所にあります処理場の維持管理を3年間の複数年の契約をしているものでございます。事項といたしましては、農業集落排水処理施設維持管理業務委託。限度額としては、5,410万8,000円。期間としましては、28年から30年度まででございます。

その下、15ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当

該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分1の農業集落排水事業債、2の資本費平準化債を合計いたしまして、前々年度末現在高、26年度末ですが、16億3,008万8,000円、27年度末は15億6,003万9,000円、当該年度借り入れが、28年度見込み額が6,000万円です。28年度の償還元金見込み額が1億3,279万9,000円、28年度末の見込み現在高といたしましては14億8,724万円となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

続きまして、議案第29号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算について御説明いたします。（「ごめん、ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時07分休憩

午前10時11分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 申しわけありませんでした。慌てました。（笑声）

では、改めまして、議案第29号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第29号

平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成28年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,990千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成28年3月 3日

提出 南 部 町 長 坂 本 昭 文

.....

それでは、4ページをお願いいたします。第2表、地方債でございます。ことしも浄化槽整備事業を10基予定しておりますので、その借り入れでございます。起債の目的、浄化槽整備事業。限度額490万。起債の方法、証書借り入れ。利率、3%以内。償還の方法は、記載のとおりでございます。

では、歳出から御説明いたします。8ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費3,471万4,000円、前年度と比較いたしまして151万9,000円の増額でございます。これは毎年浄化槽を接続していただいておりますので、その維持管理費の委託料の増が主なものでございます。今年度も10基を予定しておりますので、その分増額としております。

1款2項1目浄化槽建設費1,254万2,000円、前年と同額としております。ことしも10基建設予定しておりますので、同額の予算を組んでおります。

1款3項1目小規模集合施設管理費、これは城山住宅と馬場住宅の維持管理費でございます。66万9,000円で、前年度と比較して27万1,000円の減額でございますが、昨年度は馬場住宅の修繕をいたしましたので、今年度はございませんので減額となっております。

次の9ページをお願いいたします。2款1項1目元金964万7,000円、前年度と比較しまして64万8,000円の増でございます。

2目利子、本年度441万3,000円、前年度と比較いたしまして18万8,000円の減額でございます。

では、戻っていただきまして、6ページをお開きください。歳入についてでございます。1款1項1目浄化槽分担金305万9,000円、前年度と比較いたしまして1万円の減額でございます。これは新規の浄化槽10基の30万円を予定しておりますけども、滞納繰り越し分の分担金としまして、27年度決算見込みによりまして減額としております。

2款1項1目浄化槽使用料1,962万5,000円、前年度と比較いたしまして10万円の増としております。

あと1つ飛びまして、3款1項1目浄化槽整備事業補助金345万8,000円、前年度と同額としております。これは浄化槽建設の国庫補助金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金3,094万1,000円、前年度と比較しまして161万1,000円の増としております。これは維持管理費の増額によるもので計上しております。

次の7ページです。飛びまして、7款1項1目衛生債、これは490万円、前年度と同額でございます。これは浄化槽建設に伴う起債の借り入れでございますので、前年と同額としております。

次に、10ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。浄化槽整備事業債でございます。26年度末、前々年度末現在高は2億3,256万6,000円、27年度の現在高見込み額は2億2,846万8,000円、28年度の借り入れ見込み額が490万円、28年度の償還元金見込み額964万7,000円、28年度末の現在高見込み額といたしまして2億2,372万1,000円でございます。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第30号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

.....

議案第30号

平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成28年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ193,510千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

それでは、4ページをお願いいたします。第2表、地方債でございます。今年度も資本費平準化債の借り入れを予定しております。起債の目的といたしましては、資本費平準化債。限度額は3,340万円。起債の方法は、証書借り入れ。利率は3%以内。償還の方法は、記載のとおり

でございます。

それでは、歳出から御説明いたします。8ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費1,414万3,000円、前年度と比較いたしまして29万4,000円の増額でございます。これは人件費と、主な支出としては消費税の納付でございます。

2目維持管理費2,928万6,000円、前年度と比較いたしまして117万円の増額でございます。これは施設とかポンプの維持管理費でございますが、今年度は施設維持管理費の委託料の増額になっておりまして、人件費などが増額になっておりますので増額になっておりまして、その増を見込んでおります。

3目汚泥処理費3,579万9,000円、前年度と比較しまして612万2,000円。これは汚泥でみのりの素をつくっておりますコンポスト施設の維持管理費でございます。今年度は臭気、においの装置がちょっとふぐあいを起こしておりまして、その修繕を予定しております。その分が増額になっております。

それから、次の下のページですけれども、2款1項1目元金8,974万8,000円、前年度と比較しまして45万1,000円の増額でございます。

2目利子2,452万4,000円、前年度と比較しまして189万3,000円の減額となっております。

続きまして、歳入の御説明をいたします。6ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目下水道分担金、本年度39万3,000円、前年度と比較しまして5万円の減額としております。これも27年度決算見込みにより減額しております。

1款2項1目下水道負担金2,261万4,000円、前年度と比較しまして548万3,000円の増額となっております。1節の汚泥処理施設維持管理負担金ですが、これは日吉津村と大山町でしておりますコンポスト施設の維持管理費でございます。今年度は修繕を予定しておりますのでここが増額になっておりますけれども、日吉津村と大山町の負担金合わせまして2,261万3,000円となっております。

それから、2款1項1目下水道使用料、本年度予算額が6,073万7,000円、前年度と比較いたしまして193万6,000円の増となっております。これも27年度決算見込みによりまして現年度分を増額しております。

飛びまして、3款1項1目一般会計繰入金でございます。7,564万3,000円、前年度と比較しまして154万6,000円の減額となっております。

下のページでございます。一番下ですが、6款1項1目下水道債3,340万円、前年度と比

較して50万円の増額となっております。これは資本費平準化債の借入れを予定しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。10ページから13ページまで給与費明細書を載せております。今年度も前年と同様、職員1名分を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、14ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。これも農業集落排水と同様に、2カ所にあります処理場の維持管理につきまして3年間の複数年契約をしているものでございます。限度額といたしましては、2,721万6,000円。期間としては、28年から30年度の3年間でございます。

その下の15ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分1の下水道事業債の特定環境保全公共下水道債と、2の資本費平準化債を合計いたしまして、26年度末は14億1,705万7,000円、27年度末の現在高見込み額が13億6,066万円、28年度の起債借入れ見込み額3,340万円、28年度の償還元金見込み額8,974万8,000円、28年度末の現在高見込み額といたしまして13億431万2,000円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時40分からいたします。よろしくお願いいたします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議案の説明をよろしくお願いいたします。議案第31号から担当課長、よろしくお願いいたします。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。議案第31号、平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第31号

平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

平成28年度南部町の太陽光発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年3月 3日 提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日 決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

歳出のほうから御説明いたします。5ページをお開きください。1款1項1目維持管理費でございます。4,367万8,000円ということで、前年度比較が345万7,000円の減でございます。これは発電施設の維持管理に充てる経費でございます。あわせて太陽光発電基金への積み立てや公課費、消費税等にも充てておるところでございます。減少しておりますのは積立金の減によるものでございます。

次に、2款1項1目環境対策費641万9,000円でございます。前年度比が423万9,000円の増ということでございます。これは一般会計繰出金ということで、自然エネルギー関連の補助金の財源に充てるものと、それから再生可能エネルギーの地産地消推進事業ということで、このたび新しく新電力会社に出資をする財源としまして、水道事業会計のほうに補助金を交付するというものでございます。増加しておりますのは水道事業会計への補助金ということでございます。

続きまして、3款1項1目元金100万円ということで前年同額でございます。

次の2目の利子につきましては338万7,000円ということで、これも前年同額でございます。

4款1項1目予備費391万6,000円ということで、前年度に比べまして70万4,000円の減でございます。

続きまして、4ページにお返りいただきまして、歳入の御説明をさせていただきます。一番下の3款1項1目の売電収入でございます。5,832万円ということで、前年同額を見込んでおります。これは中電等の電力会社に売電をするものでございます。

続きまして、6ページ、起債の現在高に関する調書でございます。太陽光発電事業債につきましては前々年度末現在高、平成26年度末でございますが、4億9,780万円でございます。27年度末も同額でございます。28年度中の起債の見込みはございません。償還元金の見込み額

100万円でございます。したがって、28年度末の現在高の見込み額は4億9,680万円としております。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。議案第32号、平成28年度南部町鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算でございます。

議案第32号

平成28年度南部町鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会
特別会計予算

平成28年度南部町の鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ440千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年3月 3日 提出 南部町長 坂本昭文

平成28年3月 日 決 南部町議会議長 秦 伊知郎

5ページをお開きください。歳出のほうから御説明いたします。1款1項1目審査会費でございます。43万9,000円ということで、前年度比1万9,000円の減としております。これは情報公開・個人情報保護審査会の係る経費でございます、これは西部町村でつくっております会の関係でございます。南部町が2年で持ち回りの会計を行っておりますので、その2年目に当たるということで、南部町のほうで会計のほうを持ってるということでございます。この審査会に係る経費でございます。

前ページに戻っていただきまして、歳入でございますが、2款1項1目繰越金でございます。43万9,000円を計上いたしております。前年度は雑入ということで処理をしておりましたが、今年度につきましては27年度会計ございましたので、その繰越金という処理をしております。

以上でございますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第33号、平成28年度南部町水道事業会計予算について御説明いたします。平成28年度水道事業でございますが、平成27年度までの継続事業でした統合事業を終了いたしまして、とても安定した水を供給できるようになってきました。28年度につきましては、施設の維持管理経費の削減に努めまして、安定した健全経営を目指していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、予算について御説明いたします。

議案第33号、平成28年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成28年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,020件（上水道3,718件、簡易水道302件）。（2）年間総給水量114万4,471立方メートル。（3）一日平均給水量3,135立方メートル。（4）主な建設改良工事。上水道滅菌設備整備、簡易水道滅菌設備整備でございます。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益2億2,319万円、第1項営業収益1億8,491万5,000円、第2項営業外収益3,827万5,000円。

支出。第1款水道事業費用2億2,319万円、第1項営業費用1億8,782万1,000円、第2項営業外費用3,536万4,000円、第4項予備費5,000円。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,440万7,000円は、当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

収入。第1款資本的収入2,321万6,000円、第1項企業債290万円、第2項出資金1,913万2,000円、第3項工事負担金118万4,000円。

支出。第1款資本的支出1億762万3,000円、第1項建設改良費361万3,000円、第2項企業債償還金1億1万円、第3項出資金400万円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、滅菌設備等機器の整備。限度額290万円。起債の方法、証書借り入れ。利率、3%以内。償還の方法は、記載のとおりでございます。

一時借り入れ。第6条、一時借入金の限度額は、1,000万円と定める。

3 ページです。予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 収益的支出における各項間の流用。(2) 資本的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第8条、次に上げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費736万2,000円。

他会計からの補助金。第9条、営業助成並びに施設に対する補助金として他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,274万1,000円である。

棚卸資産購入限度額。第10条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

それでは、9ページをお願いいたします。平成28年度末の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1番、業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローでございまして、一番下の段ですが、年度末の期末残高といたしましては、2,199万2,000円を予定しております。

次の10ページから17ページまでは給与費明細書でございます。今年度も職員1名を計上しております。27年4月の人事異動によりまして会計間の職員異動をしておりますので、減額になっております。

それから、次、18ページをお願いいたします。平成28年度南部町水道事業会計予定貸借対照表でございます。資産の部です。1、固定資産、2、流動資産を合計いたしまして、19ページの中ほどでございますが、資産の合計といたしまして26億3,803万3,500円。

負債の部でございます。3の固定負債、4の流動負債、次の20ページでございますが、5の繰り延べ収益を合計いたしまして、20ページの中ほどでございます。負債の合計は20億3,86万9,581円です。

続きまして、資本の部です。6の資本金、7の剰余金を合わせまして、21ページ中ほどでございますが、下から2段目の資本合計が6億3,416万3,919円で、一番下の負債と資本を合計いたしまして、26億3,803万3,500円でございます。

続きまして、27年度の予定を載せておりますけれども、次に31ページをお願いいたします。平成28年度南部町水道事業会計の予算明細書でございます。収益的収入及び支出の収入につきまして、主なものを御説明いたします。1款1項1目の給水収益でございます。本年度予定額といたしまして1億8,384万8,000円、前年度予算と比較しまして500万3,000円の減額としております。これは27年度当初予算をちょっと多目に見込んだということもありま

すけども、人口減などを考慮いたしまして減額となっております。

それから、3目の受託工事収益、本年度予定額はゼロ円です。前年度の240万減額になっております。今年度は受託工事の予定がございませんので、落としております。

2項営業外収益です。この中の3目ですが、他会計補助金260万9,000円、前年度と比較しまして22万9,000円の減額でございます。これは簡易水道の起債償還利子に対していただく一般会計からの補助金でございます。

次の32ページをお願いいたします。支出でございます。これも主なものを御説明いたします。1款1項1目原水及び浄水費、これは水源浄水場にかかわる費用でございます。3,205万6,000円、前年度と比較いたしまして688万3,000円の減額でございます。修繕料、動力費の減額を見込んでおります。

2目配水及び給水費1,447万4,000円、142万9,000円の増額でございます。これはやはり配水設備の修繕が多くなってきておりますので、修繕料の増額を見込んでおります。

3目受託工事費、今年度予算はございません。前年度と比較いたしまして480万の減額でございます。

4目総係費2,447万6,000円、458万8,000円の増額でございます。主なものといたしましては次の33ページでございますが、委託料の中で簡易水道統合計画というのがございます。その10年計画でございます。それが今年度最終で簡水と上水を統合する変更をいたしますので、その業務委託料でございます。422万3,000円が増額となっております。

次、34ページをお願いいたします。5目の減価償却費です。1億1,670万5,000円、431万5,000円の増額となっております。これは主に上水の資産の増額でございます。

それから、2項営業外費用、1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費でございます。2,528万円、198万円の減額でございます。これは起債の償還利子でございます。

続きまして、35ページ、資本的収入及び支出でございます。収入でございます。資本的収入、1款1項1目企業債290万、前年と比較いたしまして310万円の減額でございます。

2項出資金、2目他会計補助金1,913万2,000円、前年度と比較いたしまして1億566万1,000円の減額でございます。これは一般会計からは起債元金償還に係る繰入金を繰り入れていただきますけども、統合事業が終了しました関係で減額になっておりますが、今年度、他会計補助金400万として太陽光発電事業特別会計のほうから新エネルギー会社に出資します補助金を400万歳入しております。

3項1目工事負担金118万4,000円、比較としましては71万円の増額でございます。

近年、上水道で加入件数を決算見込みによりまして大体30件ぐらい毎年加入していただいておりますので、その分を増額見込んでおります。

4項1目国県支出金、本年度予定額はございません。前年度と比較いたしまして3,335万円の減額でございます。これは統合事業終了に伴いまして国庫補助金が今年度は計上されていないということでございます。

次の36ページをお願いいたします。支出でございます。1款1項1目上水道拡張工事、本年度予定額152万3,000円、前年度と比較いたしまして1億3,781万1,000円の減額でございます。これは今年度、滅菌設備の整備を予定しておりますけれども、統合事業の終了によりまして減額になっておるものでございます。

2目の簡易水道拡張工事、本年度予定額140万3,000円、前年度と比較しまして140万3,000円の増額でございます。今年度、滅菌設備整備を予定しておりますので、その予算でございます。

5目リース債務支払い額、本年度予定額68万7,000円で前年度はございませんで、今年度68万7,000円の増額になっております。これは水道メーカー検針をしていただいておりますハンディーターミナルというのがあるんですけれども、それを平成16年からずっと使っておりまして、もうシステムの更新に伴い、更新をしないといけないということでして、現在17台ございますが、その分を11台に減らしまして更新する、その予算をリースで計上しているものでございます。

1款2項1目の企業債償還金でございます。今年度予定額は1億1万円でございます。前年度比較といたしましては283万円の増額となっております。

3項2目の出資金でございます。本年度予定額400万円。今年度、新しいものでございまして、環境エネルギー対策といたしまして新電力会社に出資する400万円でございます。

続きまして、その下の37ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。上水道企業債、簡易水道企業債を合わせまして26年度末現在高といたしましては、13億3,020万2,000円、27年度末現在高見込み額といたしまして12億4,122万3,000円、28年度の起債見込み額が290万円、28年度の償還元金見込み額が1億1万円で、28年度末の現在高見込み額といたしまして11億4,411万3,000円でございます。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、吉原賢郎君。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 病院事業管理者でございます。議案第34号、平成28年度南部町病院事業会計予算について御説明させていただきます。

予算書の第1ページをごらんください。総則。第1条、平成28年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数198床、内訳としまして（一般49床、療養50床（うち介護療養病床20床）、精神99床）でございます。（2）年間延べ患者数、入院6万4,275人（うち介護療養病床分6,570人、営業日数は365日）でございます。外来6万1,459人（実診療実日数は243日）でございます。（3）一日平均患者数、入院176人、外来253人としております。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入でございます。第1款病院事業収益24億8,195万6,000円。内訳は、第1項医業収益20億3,064万4,000円、第2項医業外収益4億5,131万2,000円。

支出でございます。第1款病院事業費用24億8,195万6,000円。内訳は、第1項医業費用24億248万円、第2項医業外費用7,947万6,000円でございます。

2ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億809万2,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）

収入でございます。第1款資本的収入3,838万3,000円。内訳としまして、第1項補助金3,338万3,000円、第2項企業債500万円でございます。

支出でございます。第1款資本的支出2億4,647万5,000円。内訳としまして、建設改良費970万6,000円、第2項企業債償還金2億3,412万9,000円、第3項貸付金が264万円でございます。

次に、企業債でございます。第5条、起債の目的、限度額、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的は、医療機器等の整備でございます。今年度は、レントゲン一般撮影装置のエクウス線発生装置の更新を予定しております。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に、一時借入金でございます。第6条、一時借入金の限度額は、5億円と定めるものでございます。

3ページをごらんください。予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。第7条、予定

支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。医業費用と医業外費用でございます。

議会の議決を経なければ流用できない経費でございます。第8条、次に上げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費15億5,316万9,000円、交際費90万円でございます。

棚卸資産の購入限度額でございます。第9条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定めるものでございます。

続きまして、5ページ、6ページは、平成28年度南部町病院事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を記載しておりますので、ごらんください。

次に、7ページをごらんください。平成28年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動におけるキャッシュフローは1億939万2,000円、投資活動によるキャッシュフローは4,558万4,000円、財務活動によるキャッシュフローはマイナス1億8,371万9,000円でございます。資金期末残高は1,023万7,000円になる見込みでございます。

次に、予算書の17ページ、平成28年度南部町病院事業会計当初予算見積書をごらんください。予算の詳細について御説明いたします。収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款病院事業収益、第1項医業収益でございますが、本年度予算は20億3,064万4,000円を計上しております。前年度比較1億926万3,000円の減額でございます。内訳としまして、入院収益が13億6,018万1,000円、前年度比較8,276万7,000円の減額、外来収益は予算5億600万5,000円で、前年度比較2,804万7,000円の減額、その他医業収益は予算1億6,445万8,000円の予算で、前年度比較155万1,000円の増額でございます。

収益的収入につきましては、稼働日数が前年度より1日少なく、また入院患者数、外来単価とも実績見込みにより前年度より下げております。

外来収益につきましては、単価が前年見込みにより前年度予算より増額しておりますが、患者人数は実績見込みにより前年度に比較し、1日当たり約20人の減として計上しております。

その他医業収益は、実績見込みにより計上しております。

次に、18ページをごらんください。第2項医業外収益でございますが、本年度予算は4億5,131万2,000円で、前年度比較9,065万3,000円の増額となっております。町補

助金として受ける交付税を実績により計上しております。

次に、病院事業費用につきまして御説明いたします。19ページをごらんください。第1款病院事業費用、第1項医業費用でございますが、本年度予算は24億248万円で、前年度比較1,560万7,000円の減額となります。内訳でございますが、給与費は前年度比較106万3,000円の増額でございます。退職、採用、その他異動による増加でございます。

22ページをごらんください。材料費は、予算2億4,272万6,000円で、前年度比較159万3,000円増額しております。これは診療内容にかかわる医薬品の購入額の増加を見込んでおります。

経費につきましては、委託費の減により前年度比較1,465万7,000円の減額としております。

第2項医業外費用につきましては、25ページをごらんください。本年度の予算は、7,947万6,000円でございます。前年度比較233万7,000円の減額となっております。

次に、26ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は、補助金3,338万3,000円、企業債500万円を計上し、合わせまして予算額3,838万3,000円でございます。予算書の2ページで御説明いたしましたが、レントゲン一般撮影のエックス線発生装置を購入する予定にしており、企業債を利用する予定にしております。

したがって、資本的支出、第1項建設改良費970万6,000円で、前年度比較4,573万9,000円の減額でございます。

また、第2項企業債償還金は、予算額2億3,412万9,000円で、前年度比較319万2,000円の増額となっております。

第3項貸付金につきましては、看護師育成奨学金でございます。26年度より貸し付けを開始しております。27年度末に1名の奨学生貸し付け分は終了しましたが、昨年度からの貸し付けをしている2名と本年度新規2名を合わせまして264万円の予算としております。

続きまして、予算書12ページにお戻りください。平成28年度南部町病院事業会計予定貸借対照表でございます。資産の部でございますが、固定資産は35億1,865万7,000円でございます。流動資産は、4億962万2,000円ですので、資産の合計額は39億2,827万9,000円でございます。

次に、13ページの負債の部でございますが、固定負債の合計は31億6,967万7,000円、流動負債4億6,155万7,000円でございます。繰り延べ収益3億2,552万5,000円と合わせまして、負債合計は39億5,675万9,000円でございます。

次に、資本の部でございます。資本金は6億4,831万4,000円です。剰余金は、資本剰余金、利益剰余金を合わせましてマイナス6億7,679万4,000円となり、資本合計はマイナス2,848万円です。したがって、負債資本合計は39億2,827万9,000円となっております。

最後に、27ページ、給与費明細書につきましては、採用等により職員数が2名増となっております。給与費の増減につきましては、下段、内訳明細のとおりでございます。

続きまして、議案第35号、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算について御説明させていただきます。

それでは、1ページをごらんください。総則。第1条、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者1,446回、医療保険対象者1,808回。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入。第1款在宅生活支援事業収益3,067万9,000円。内訳、訪問看護収益3,062万4,000円、その他収益5万5,000円でございます。

支出でございますが、第1款在宅生活支援事業費用3,067万9,000円。内訳は、訪問看護費用が3,067万9,000円です。

2ページをごらんください。一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定める。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に上げる経費については、その経費の金額をそれ以外の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費2,813万1,000円。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、33万円と定める。

次に、4ページをごらんください。平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算実施計画でございます。ごらんください。

次に、5ページの平成28年度の在宅生活支援事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下段に記載のとおり平成28年度資金期末残高は、1,130万6,000円となる見込みでございます。

続きまして、予算書13ページをごらんください。平成28年度南部町在宅生活支援事業会計当初予算見積書でございます。収益的収入及び支出でございますが、収入から説明いたします。

第1款在宅生活支援事業収益でございますが、第1項訪問看護収益は本年度予算額が3,062万4,000円で、前年度比7万4,000円の減額となっております。居宅介護収益、訪問看護療養収益とも前年度に比較し、稼働日数を1日少なく算定しております。

次に、14ページをごらんください。支出の内訳でございます。第1款在宅生活支援事業費用、第1項訪問看護費用でございますが、給与費2,813万1,000円で、前年度比60万5,000円の減額となっております。主に共済費、退職手当組合負担金の減額が影響しております。

材料費につきましては18万円で、昨年度比較7万5,000円の増額。

経費は236万8,000円で、前年度比45万7,000円の増額となっております。

最後に、15ページ、給与費明細書でございますが、職員数については増減はございません。なお、給与費の増減内訳は下段の内訳明細のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。それでは、また議案書に戻っていただきまして、議案第36号から御説明いたします。議案第36号から議案第46号までは11カ所の公の施設の指定管理についてでございます。総括事項でございますので、前もって御説明いたします。

2月4日に、指定管理候補者選定委員会を開催いたしまして審査をいただき、このたび指定管理候補者として本議会に上程したものでございます。

それでは、議案第36号から御説明いたします。公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1番の指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称は、南部町自然休養村管理センター緑水園。指定管理者となる団体は記載のとおりで、株式会社緑水園でございます。指定の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

続きまして、議案第37号でございます。公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町林業者等休養福祉施設。2、指定管理者となる団体は、株式会社緑水園でございます。3、指定の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

議案第 38 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1 番、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称は、緑水湖湖面利用施設でございます。
2、指定管理者となる団体は、株式会社緑水園。3、指定の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

議案第 39 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称は、南部町健康増進施設レークサイドアリーナです。2、指定管理者となる団体は、株式会社緑水園。3、指定の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

議案第 40 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称は、緑水湖教育文化施設です。2、指定管理者となる団体は、株式会社緑水園。3、指定の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

議案第 41 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。（サイレン吹鳴）

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町バンガロー。2、指定管理者となる団体。株式会社緑水園。3、指定の期間。平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

議案第 42 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町農林体験実習館。2、指定管理者となる団体。株式会社緑水園。3、指定の期間。平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

議案第 4 3 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場。2、指定管理者となる団体。株式会社緑水園。3、指定の期間。平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの 3 年間でございます。

議案第 4 4 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町地域農産物加工施設えぶろん。2、指定管理者となる団体。あいみ富有の里地域振興協議会。3、指定の期間。平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの 3 年間でございます。

議案第 4 5 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町立ふるさと交流センター。2、指定管理者となる団体。天津地域振興協議会。3、指定の期間。平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの 3 年間でございます。

議案第 4 6 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町立おおくに田園スクエア。2、指定管理者となる団体。大国地域振興協議会。3、指定の期間。平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までといたします。（発言する者あり）指定管理の 3 カ所あるようでございます。もう一度、もとに戻らせていただきます。1 番、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称。南部町立おおくに田園スクエア、南部町民おおくに農山村広場、南部町民おおくにコミュニティ運動施設の 3 カ所でございます。指定管理者となる団体。大国地域振興協議会。3、指定の期間。平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まででございます。

続いて、議案第 4 7 号を御説明いたします。鳥取県行政不服審査会の共同設置規約に関する協議について。

次のとおり鳥取県行政不服審査会共同設置規約を定めることに関し協議をすることについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは行政不服審査法の改正によりまして、附属機関として設置する審査会を県・市町村及び一部事務組合等と共同設置するため、その規約についての協議をすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

審議会については、単独設置の際のコスト面、事務のノウハウを考慮し、県全体で効率的な執行をするため、地方自治法の機関等の共同設置について県を中心として対応するものでございます。

規約では、共同設置をする地方公共団体を規定するほか、委員についての規定、審査会の会議方法等を定めるようにしています。よろしく御審議をお願いいたします。

議案第48号、鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議について。

次のとおり鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約を締結することに関し協議をすることについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これはICT分野において県・市町村連携による共同化の取り組みにより強固で安定的なものにするため、県と連携協約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

協約では、目的のほか、基本方針、役割分担等を定めるようにしております。よろしく御審議をお願いいたします。

議案第49号、鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約を変更する協議について。

鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び次のとおり鳥取県西部町村就学指導推進協議会規約の一部を変更する協議をすることについて、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは中央教育審議会初等中等教育分科会報告共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進における提言等を踏まえた学校教育法施行令の一部改正に伴い、施行令改正の趣旨に沿って本協議会の名称及び字句の修正を行うものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

議案第50号、町道路線の認定について。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

認定路線は、以下記載の4カ所を御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案第51号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について。

辺地に係る公共的設備を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を策定するので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成27年度をもって計画が終了しました辺地について、平成28年度からの計画を策定するものでございます。経過について議決をお願いするものでございます。

策定をするものは下中谷辺地ほか6辺地でございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 議案の説明が全て終わりましたが、ここで休憩をとりたいと思います。

再開は午後1時からいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

提案理由の説明は既に終わっております。

日程第32 議案に対する質疑

○議長（秦 伊知郎君） これより、日程第32、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては議事の進行上、3日に提案説明がありました議案を含め、提案順に行います。

質疑は、会議規則第54条第1項に規定されてるとおり、簡明にかつ疑問点のみを行っていただきたいと思います。また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑のみお願いいたします。

議案第9号、平成27年度南部町一般会計補正予算（第6号）、質疑ありますか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 予算説明資料の22ページと67、68ページに関係して質問をさせていただきます。

まず、説明資料の22ページで、生活困窮者自立支援事業が補正額マイナス100万円となっております。この事業は、生活困窮者自立支援法を根拠法令としておりますが、町が行ってるこ

の事業の現状は、町が直接この事業を行わないで社会福祉協議会に委託していると認識しておりますが、法の趣旨からいって生活困窮者自立支援事業を、まず相談を受けてそういう方に対して役場が各課連携して、この相談そのものを解決の方向に導いていくというのが法の趣旨だと考えておりますが、現在、社会福祉協議会に委託していることから、この事業を進められて問題解決に実態が繋がっているのかどうか。

それと、この100万円の減額は、事業実施との関係でどういうことかということを説明をお願いいたします。

それから、67、68ページは、中山間地域等直接支払推進事業においてマイナスの1,169万円減額となっておりますし、68ページでは多面的機能支払交付金事業で1,181万7,000円が減額となっております。このそれぞれの国からの補助金を受けて農地を保全していくということに成果を上げている事業だと思っておりますが、提案理由を見てみますと、直接支払いのほうでは当初申請額に対して交付金の割り当て額が減額となった。これは計画を実施しようとしたのに、国がその予算を削ってきたものなのかということをお教えいただきたいと思えます。

68ページについても予算配分が要望に満たなかったことによっているということなので、これも事業実施を国が削ってきたのかということについて説明をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 生活困窮者自立支援事業について御質問がございましたので、お答えいたします。

御質問の中身につきましては、社協に委託をしてることによって解決に実態がなっているのかというところが1点ございましたけども、社会福祉協議会に委託をしております、町でも相談自体は困窮の方も受けてるわけですけども、実際町に相談に来られない方も社協に窓口を設置したことによって、そちらのほうに相談にも行っていただけというような実態が今現在ございます。

それと、連携につきましては、社協に任せ切りというわけじゃなくて、相談支援を受けた場合は社協から役場のほうに相談の中身等について、また連携協議みたいなことをやりまして、どういふ支援が必要かというような会を開いて、それに基づいて支援プランというような計画を本人の同意をもとに立てまして、それに基づいて支援していくということでありまして、町が全然かわってないというわけではなくて、町も社協も役場内の関連課等と連携しながら支援していくという形になっておりますので、より一層支援の輪が広がった重層的な支援の中で支援をしてるという実態でございますので、直営だから、委託だからという問題ではないと思っておりますので、御

理解をいただけたらと思います。

それから、100万減につきましては、国の補助事業自体が家計相談につきましては専門の家計相談員を設置することによって、その部分について補助を出すという部分でございまして、南部町の場合は、相談が多い場合は専門の方を雇って事業として対応しようと思っておりましたけども、当初、一般相談の中での家計簿つけみたいな部分の支援、そういうところの相談支援が多かったものですから、一般相談の中でも含めた支援ということで対応ができるということで、このたびは事業としてはやりませんでしたので、補助事業としてはしておりませんので減額をさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。中山間等の直接支払い事業の関係と多面的機能支払交付金の関係で質問をいただきました。

まず、中山間等の直接支払いの関係の減額の要因でございますけども、これは協定数のほうが39協定から34協定に減ったということで、必然的に補助金とか事業費が落ちたというものでございます。文章の中に書いておりました推進費のほうが減ったのも事業枠が減ったために推進費のほうも減額になったというものでございます。

続きまして、多面的機能支払いのほうなんですけども、こちらは新規要望として地域資源の保全の関係の事業というものを申請をしておりましたが、非常に国の事業枠自体が小さくなったということがございまして、これの新規は全国的に認めていただけなかったという関係で、その部分に当たりますものの交付金のほうが1,000万減額になったというものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 先ほどの生活困窮者自立支援の関係です……。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員に申し上げます。これ以上詳細なことは委員会のほうで聞き取っていただきますようによろしく願います。

○議員（5番 植田 均君） 町長に聞きたいので……。

この生活困窮者自立支援法ができたことについては、実際に税金が払えないような方が全国的にふえていて、そういうところから行政が住民の方の生活支援を積極的に取り組んでいこうという趣旨なんだと私は思っておりまして、それで私が町長に聞きたいのは、滞納者が実際にあるわけですから、そこから行政が、私も滋賀に研修行きましたこのことはいろいろと学んできたんで

すけども、先進地では税金の滞納をきっかけにその人に積極的にこんなことを考えられてはどうですかという、役場が寄ってたかって困っている方を、言ってみればおせっかいというようなところまでやっていくというのがこの法の趣旨だと、そういう先進地の例を聞いてまいりました。私は、そういう役場が本当に住民にとってそこまで積極的にかかわるといことが今、求められているのではないかと考えているわけで、町長にその辺のお考えを聞きたいということです。

それから、もう1点目は、67ページの中山間の協定数が減ったということですが、結局、高齢化によって実際に協定が減っている状況を放置しとっていいのかということの問題意識を町長に聞きたいんですわ。環境省の里地・里山という指定を受けて町全域を保全していくというのが今後大事なことだと思っております、この協定をより中山間直接支払いを活用して地域を保全していくという施策が求められているのではないかとということについての町長の認識を伺いたいと思います。

それから、多面的機能の交付金は、国がせっきく住民の方が多面的機能交付金を使って事業を考えられた。それを国の事業の枠が小さかったから減額されたんだということだったと思いますが、このことについても積極的に国に充実させるべきではないかということを書いていく必要があるのではないかと私は思っているわけですが、町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、自立支援法の関係ですけれども、植田議員はあくまでも町が行うべきであるという御見解ですけれども、私はそういう見解に立ちません。先ほども所長がお答えしましたように、町でも受けておるといことでございますから、要は町民の皆さんに窓口を広げたというぐあいに御理解いただいたほうがいいのではないかと考えております。町はちょっと敷居が高いということがあろうと思っておりますから、社会福祉協議会で自立支援に向けた御相談をなさるといのは案外町民の気持ちに合った部分があるのではないかとこのように思っております。

それから、先ほど滞納者から云々おっしゃいましたけれども、御案内のように滞納は困っている人ばかりでございませぬ。いろんな人が滞納なさっておられまして、滞納した人を全て生活困窮者という捉え方はいかなものかというように思っております。

それから、中山間の関係ですけれども、これはもう協定数が減ったということですが、5年間農地を守り続けるという覚悟がないとなかなか続けられないというようなことから、高齢化や、あるいは後継者不足といったことで協定数が減ったということ御理解をいただきたいと思います。

それから、多面的機能支払いについては予算の不足ということでしたので、こういうことについては国にもちゃんと要望していかんといけんというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私が中山間直接支払いについて、現状は課長の説明でわかったんですが、それを協定が減ってるというのが現実に見えてきてるわけですから、高齢者で5年間の管理が難しいというところからそういう問題も出てきている。そこに町の施策が必要ではないかということを私は聞いたとるんで、その点よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。中山間直接支払いについては、これは国の施策でやっております。したがって、これはこれで完結をしたいと思います。町の施策はさまざまな施策を講じて中山間地対策をやっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 3点ほどちょっと総括でお聞きしたいんですが、補正予算の説明見ますと、まず私は、47ページなんですけども、これ法勝寺児童厚生員の報酬ということでもありますね。これは中身を見ますと減額になっておりまして、実際が執行されたのが、予算が残ってるのが13万円なんです。理由を見ますと何でかということ、開設時期がおくれたということでもありますけども、これまだ児童館は開設、やってないじゃないでしょうか。なのに、全額が減額なるということならわかるんだけど、金額は13万円、これが使われてることはどういうわけかということをお聞きします。

それから、もう一つは、49ページの放課後児童健全育成事業、これも減額になっておりますけども、減額の理由は障がいの児童が来なかったり、あるいは入所が少なかったということなんですけども、私はそのために減ったというなんですけども、いわゆるこの健全育成のためのこれは指導員でしょ。それを契約が頭でされてるんじゃないでしょうか、当初です。契約かどうか約束は私もその内容はちょっとようわかりませんが、これ児童が当初の計画で恐らくAさんならAさん、BさんならBさんをお願いを、指導員としてお願いしたいということで約束がされてたと思うんです。内容によってこれはあなたはいいと、必要ないよというようなことが、そういう考えでやっておられるのかどうなのかということをお聞きします。

それから、もう1点、3つ目は、80ページでジゲの道づくり事業。これが300万が予定されて予算に上がってて、それが実際は211万7,000円ということになってるんです。それ

内容を見ますと、これ地域振興協議会を通じてということなんですけども、それで今年度の予算を見ますと、28年度と。これは27年の補正予算との絡みであえて聞くんですけども、これくくってみますとジゲの道づくり事業というのは何ぼ探してもないんですよ。これに該当するのはどうかというと、生活道路改善支援事業、これに変わったんだらうかというんですよ。それすると、これが240万円の予算が計上されてるんですけども、これ結論で聞くんですけども、結局、町長、このジゲの道づくりというのはいまうまいかかったというぐあいに評価されて、こういう項目というんですか、目的が、事業名が変わったんでしょうか。その3点をお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

まず、児童厚生員の報酬の件ですけれども、さきの議会のときに条例を出させていただきました。そのときに附則といたしまして準備条項というのを設けさせていただきました。4月からオープンするためのいろいろな準備が必要なのでということで、御説明申し上げたと思います。この児童館の厚生員の報酬というのが、最初は年度当初からと考えておりましたけれども、遅くなったということで3月から児童厚生員に準備のために来ていただくことになりましたので、その分の報酬を残しております。

それから、もう一つ、放課後児童の賃金の件ですけれども、育成事業の賃金の件ですけれども、ここの状況のところちょっと書かせていただいたんですけども、毎年個別に対応が必要なお子様が何人かいらっしゃるということで指導員賃金を組んでおりましたけれども、一応、組んではおりましたが、そこまで必要なかったということで、2人分の賃金が個別な指導のための賃金として残してたものを減額させてもらうものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。議員、おっしゃられますジゲの道づくり事業という事業は、来年度につきましては、これに相当いたしますのは生活道路改善支援事業というもので改めた事業になっております。うまくいかなかったのではないかとということなんですけども、過去やってきました、実際この事業を使って地域の皆さんに喜んでいただいたということで、何振興協議会のほうからも利用につきましては話がありまして喜んでいただいておりますが、今回改めて手直しといえますか、ちょっと変更させていただきましたのは、特に赤線につきましては要望がありますので、より赤線を使いやすいようにそちらのほうに事業を投入しやすいようにということで、ちょっと名前も変えまして事業を進めていくということで御理解をお願いしたいと思います。

す。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度お聞きします。

まず、47ページの件なんですけど、いわゆる児童厚生員の報酬。4月から開設になるんで、そのための準備で今、残してるということなんですけども、この準備というのはどういうことなんでしょうか。どうせ言ったらおかしいですけども、多分いろんな事業のいわゆる子供が利用する場合と、それから放課後児童クラブも予定されると思うんですので、そのためにこれの準備をするということでやられると思うんですけども、結局、突き詰めて言うと経験のない方にやっていただきたいということからやられるのかな、どうなのかということなんですけども、そこら辺の具体的なことをお聞きします。

それから、2つ、49ページの児童健全育成の事業なんですけども、これ該当する人が予想されたということなんですけども、私がちょっとわからんのは、じゃあ、予定してたんだということなんですけども、もし入られたら、子供が来られたらAさん、お願いしますよということになってるのか、それで来られなかったからAさん、せっかくだったけどもいいわというぐあいに、そういう軽いとか重たいか言やあ別ですけども、そういう口約束というか何かそんなことでやっておられるのか、それとも全くそういう予定、お願いしたい人に事前に話しておられないのかどうなのかということをお聞きします。

それから、ジゲの道づくりなんですけども、実は先ほど課長から答弁がありました。赤線を使いやすいようにするということ。これ結局、赤線があったからうまくできなかったという、そういう事例があったわけですか。だからそれをやるためにこの名称を変えてやっていくということなんですけども、内容がどう変わるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 今の質疑に対して答えさせますけど、当然委員会で聞く個別的な質問だと思います。そちらのほうでしていただきますようによろしく願いいたします。担当課長、よろしく願いします。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。児童厚生員のほうですけれども、準備に余り必要ではないのではないかとおっしゃられたように感じたんですけども、4月からオープンということになりますと、4月に新しい構成員も来た、子供たちも来た、じゃあ、そこからプログラムを決めていくということは余りにも無謀だと思っておりましたので、それより前に

4月から来る子供たちのためにどういったプログラムを組もうかとか、年間の計画をどういうふう
に立てようかという具体的なものを決めていく作業も必要です。それから、受け入れるに当た
りましては、もちろん今、いろいろなものの準備もしておりますので、そういった環境も整える
ということも必要になってきます。そういったところに人が必要でしたので来ていただいております
ますが、児童厚生員ですけれども、全くの未経験者ではなく教職をしていた方ということでお願
いしておりますので、経験のない方ではございません。

それから、放課後児童のほうですけれども、まず一番最初に募集をかけます。募集をしたとき
にいろいろな状況を書いていただくんですけれども、そのときに私たちは基準を設けておりま
すので、いろいろ点をつけて優先順位を決めていきます。そうしたときに特別な支援が必要なお子
さんがいらっしゃるとかいらっしゃらないかというものもわかるわけですが、それ以上
にもしかしたらほかにもいらっしゃるかもしれないということもあるわけですから、それが急に
放課後の指導員さんを募集してすぐに来てもらえるものではありませんし、まして代替なども必
要になってきます。2人分というのは2人をということではなく、延べということでも考えてい
ただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。先ほど赤線ということを出したんですが、今事業を
全くスパッと変えるわけでもございませんで、よりわかりやすく生活関連にする生活関連道路に
ついて重点的に事業をやっていこうということで、こういう名称も変えまして行っていきたいと
いう思いから、こういう事業を、名称を変えたということで御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確認で聞きます。そんなに長くありません。

放課後児童の健全育成なんですけども、先ほど課長から答弁がありました。募集かけてみ
ないとわからんことは私も理解できます。ただ、募集が、該当者があった、即というわけにはな
かないかんで、そこら辺でもしあったときの担保ということはされてるんでしょうかどうなん
でしょうか、その点だけお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。もしもあったときにということ
で当初組んでおりましたものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補正予算の質問します。

まず、第1点目、説明資料の4ページの情報システム強靱性向上事業でマイナンバーが、情報提供が他町村との連携が来るので、セキュリティーの強化が必要だということです。まず、この件で総額2,849万8,000円、この半分以上が一般財源の持ち出しをしている、1,669万ね。それだけやなくて、事業債も起こす590万。これは以前からも言ってるんですけど、全くマイナンバー制度というのは地方自治体が好んだわけでもなく、住民が好んだわけでもなく、国がしてくることであって、どうしてこのような予算立てでしないといけないのかということについて、町長は各自自治体とも首長とも話ししてると思うんですけども、例えば全国の町村会とか、このような財源についてどのような話をなさっているのか。それは14ページの個人番号カード交付事業でも一般財源が出ていることになってるんですよ。出ますよね。補正予算と関係ないんですけども、こういうお金の出し方について、私はやはりきちんと言っていけないといけないのではないかということについて町長はどう考えてるのかという点です。

それで先日でした。きのうでしたっけ、おととிட்டか、国会の論議の中でもこのマイナンバー制度はもうやめてしまい、廃止しろと今、乗りかかっているんですけども、セキュリティーの面からも町はもう一つのところで、本人確認等で安心・安全のまちづくりに貢献するんだと言ってるけど、余りにも中身が不透明で心配尽きないもんですから、そういう点でいえば、やはりかかっているだけけれども、私は町長にこのことに対してやっぱり見直すべきだという声を国に上げてほしいという意見に対してどのようにお考えでしょうかという点です。

それと、2点目は、基金の問題です。5ページで、いわゆる合併特例債が充当できて今回もすると。これ以前に合併のときに10億でしたよね。いわゆる借金をして積み立てをすることについての是非です。95%充当といっても一般財源が出ます。ただ、ないよりはためといたほうがいいのかというの、どこの家計考えてもわかることですけども、ここは地方自治体ですよ。何らかの目的等がなければ住民に説明つかんと思うんですよ。今まで10億以上ためてるものが全体で30数億あります。今までの流れで見たら若干は減ってるものの、基金というのはたくさん持っているわけですよ。基金の有効な使い方等も他方からも指摘されてる面も考えたら、今回ただ単にできるで積み立てているのではなくて、基金についてどのように使おうとしてるのかということの見解がなければ、住民が納得しないのではないかと思いますので、町長の意見を聞いておきたい。

次は、9ページの定住促進対策事業です。これ、この中で2,396万の予算が減額の1,2

90万。これ半数近くが減額になってきています。町は今後も定住促進に大いに取り組んでいくという点で27年度予算化したんですけど、その半数が結局は減額になるわけですよ。この中でも特に論議があったのは、民間宅地開発支援事業ではなかったかと思うんです。一番数字が大きく減額されています。これは28年度の予算で見たら、事業には上げておくけど予算は組まないというふうな組み方してるんですよ。ということは、まだ引き続きこの事業を行うんだなと思ったんですけども、町長、この民間宅地開発支援事業というのは、相談はあったというけれども、やはり今の町でやるのが適切やないのではないかというふうに私は思うわけなんです。もしこういうやり方をするのであれば、もう少し若者の動向とか見ていながら、三世帯の町で人気のあるものですよ、そういうものに振りかえ等も十分考えられるので、町長はこの27年度の3月の補正で半額が減額になることについて、町の定住促進対策はどのように受けとめられていて、課題はどこにあると考えているのかということをお聞きしておきたいと思います。

もう1点は、59ページのがん検診の件なんです。これも町長にお聞きしておきたい。がん撲滅、私は非常にいいことやと思っています。病院もあるし、使っていく。ところが、今回264万の財源に対して補正額で110万、3分の1が減額になっているわけですよ。予定よりもがん検診が進まなかった。これは担当職員とか中では随分努力されていると思うのですが、町長はこの事業内容の該当する年代等見ながら、見たらもう少しここまで予算を減額するのであれば、枠を広げる等のことを考えるべきじゃないかと思うんですけども、次の28年度予算も出てるんですけど、今回補正でこれだけの金額落とすことですから、町長としてはこの取り組みについてどのように見ているか、問題があるとすればどこにあると思ってるかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。まず、事業別説明資料の4ページの情報システム強靱性向上事業につきまして一般会計のほうからかなり出ておると、もともとマイナンバー制度がきっかけなのでもっと財源措置、国のほうが出すべきではないかという御質問かと思えます。これにつきましては国のほうで補助金を補正でつけておりまして、全国で500億くらいの……。総額510億ということで補助金が半分の255億、補正予算で残りの255億という内訳で国のほうで補正予算をつけておるんですけども、実際の費用はかなり一般会計の持ち出しが出てくるということなんですけれども、国のほうの説明としましては、業務系のセキュリティ対策についてはマイナンバーにかかわらず自治体の保有事務といいますか、自治体で負担すべきものもあるということございまして、全額国の負担ということにはならないとい

うこととございます。ただ、その一般財源の持ち出しになる分につきましては、交付税措置ということで28年度の知財対策で重点課題対応分ということで1,500億円が計上されておるということとございますので、そういった交付税も含めて対応していくということとございます。

それから、もう1点、定住促進ということで9ページですけれども、補正の減額がかなり多いということで、その中でも民間宅地開発支援事業、これについてどう考えるかということなんですけれども、民間の宅地開発の補助事業につきましては、もともと各振興区単位で二、三世帯くらい新しい移住者に入っていて、そこに入っただけで、その集落なり、ずっと持続可能な集落運営なりできていくというそういう趣旨で、特に奥のほうの振興山村地域に限定をして制度をつくったと。こちらの中心のほうになりますと民間のほうからアパートなんかもだんだんできておりますし、民間投資が進むんですけれども、奥のほうはなかなかそういったことがないということですので、振興山村にエリアを限って制度設計をしたという経緯がございます。昨年度も1件業者が東長田のほうに現地を見に行き、事業化に向けていろいろ相談をしたというようなことがございましたけれども、まだいまだにそういう具体的な話になってないということはあるんですけれども、制度としては一応残して、そういう振興山村地域での移住につながればということで新年度の事業では残しておるということですので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。基金の関係でお答えいたします。地域振興基金のほうに合併特例債のほうを利用して積み立てるということとございまして、これは地域振興基金のほうはここに書いておりますように地域住民の連携強化とか地域振興のためにつくって基金でございます。合併特例債の事業の中にそういう合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備というのがございますので、今後、今、複合施設というものを検討しておりますが、そういう皆さん、住民の構成とか、それから地域振興のためにそういう役立つような施設をつくるというほうに使わせていただくというようなことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。補正のほうのがん検診推進事業について110万ほど減補正をさせてもらったということとございますが、その原因がちょっと今、手元になくて少しくきちと明確に言うことができませんが、予算自体は目いっぱい多目にとって、結果的に乳がん、大腸がんの実績を捉えて落とさざるを得なかったというところがござい

ますが、議員、おっしゃられますようにがん検診そのものは27年度も休日レディース検診をしたりして積極的に受診者を、受診の機会を与えて来てもらうようなことをして取り組んでおるところでございます。南部町、40歳、50歳の検診の受診者、非常に低くて、そういった若いころからの啓発のほうを一生懸命進めております。あと、糖尿病等、がん発生の危険因子でございますので、これががんになったり腎不全になったり透析になったりするようなことでありますので、啓発のほうを一生懸命しているところでございますが、県のほうでも出張のがん検診というのを学校とか企業のほうに出かけて行って啓発のほうをしたりしておりますが、この27年度の補正で110万落ちたというのはまたちょっと予算決算常任委員会のほうで御報告のほうをさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長をお願いしておきたいのは、総括質疑やからここで町長にしろということなんです。議員はちゃんとそれを守っていると思うんです。答弁のほうも課長に二度もここで答弁してもらって、委員会答弁することのないようにここではきちっと首長に指名していただきたい、こっちは言ってますから。議長も町長もそのようにお願いしたいと思っております。でなければ、ここで議員のほうは総括質疑しろと言われて、その旨を努力して工夫しながらしてやるわけなんです。議長もお願いしたいと思っておりますので、町長、お答えくださいね。

1点目の情報システムのほうで先ほど課長がお答えになられたんですけども、課長のせいではなく国がそう言ってるんですけども、町長、それにしても議会とすれば予算をどう使っていくかというところで見ているといけんとこ見たら、情報システム強靱性向上事業、これはマイナンバーが制度変わって国がやっという、半分以上も何で町が持ち出さんとあかんですか。幾ら地方交付税が来るといっても、どうして私はそれで予算が決まっているのにこういう予算組むのかというのがわからないんですよ。であれば、今まで強靱化でこれしなければ、よそとのセキュリティー問題も不安があったのかという問題ありますよね、マイナンバーに限らないと言いますが、少なくとも後から交付税が来るといっても、現段階で今、来てるのは補助金590万ですよ。起債は事業債したら返ってくるかもしれませんが、少なくともそれで1,100万とこの金額の中でおさめるような事業にせんといけなかったんじゃないかという質問に対してどう答えられますか。そういうことをしなければ、特にこういうセキュリティーシステムの構築なんていったら、私たち、どんだけお金かかるかわからへんけど、非常にお金がよく出てるとこなんです。それをそもそも町にとってそんなに必要でもないところを国がやってきてやれという町のお金を半分以上出させるというやり方がおかしいし、そういう予算組んでくるの、おかしいの

ではないかという指摘です。それにどうお答えかという点ですね。

それから、基金管理事業は、聞きたいことは、要は地域振興基金というのは施設、いわゆるハードのためにお金ためてるということなんです、確認。町長、そうですか。出たのは複合施設ほかいろいろ施設をつくるために必要だというのが出ましたが、そのために積み立てておきたいことだというふうに理解していいわけですか。そうであるとするならば、施設をつくることについては、国は公共施設のいわゆる今までつくったものを見直しや縮小や統合も言っています。そういう計画の中でやっていかなければ、今度もとりわけ町は過去にわたって身の丈に合わんほど施設建設費を使っていると住民からの指摘もあるわけですよ。それをお聞きになられて、町長はどのように積み立てていくことについてと、このお金を使うときに金があるから立派なものを建てようといって何十億もするもんつくっていいのかということにもなってきますよね。その辺の考え方を聞いておきたいと思います。

それと、がん検診について詳しいことは委員会で聞きますが、町長に意見を伺っておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、システム改修ですけれども、これは課長が申し上げましたようにマイナンバー関連で国の責任で本来すべきものだと私も思います。使う一般財源については交付税措置をするということをおっしゃるので、そういうことになるだろうと思っております。ただ、現在のシステムというのは財務会計システムと、それから住民基本台帳だとか、そういうシステムと2つが動いているわけです。それにプラス、インターネット環境でメールのやりとりなんかで仕事はしておりますから、はっきり言うとこの3つぐらいのシステムがあるわけですけれども、これをそれぞれ分離せんとセキュリティーの関係で非常に危ういというようなことが言われてきて、メールを介してウイルスが入り込んでくるというようなことから、この3つのシステムをきちんと分けなさいというのが一つの考え方である。非常に多額な経費がかかるわけでありまして、私が聞くところによると、職員が3台パソコンを持って仕事をするというような対応を図ろうとしている町もあるというぐあいに聞いております。果たしてそういうことがいいのかどうなのかということで悩んでおりますけれども、よその状況なども見ながらできるだけ経費のかからない方法で対応していかんといけんだらうなということでございます。

それから、基金でございますけれども、基金はいわゆる地域振興基金に積むんだということでございますけれども、これは借金をして基金を積むのはいかがなものかという思いが正直なところ当初ございましたけれども、10億円積んでみて交付税できちんと手当てもしていただけます

し、合併のメリットとしてとりあえず期限が来るまでに積めるものだけは積んでおいたほうがいいのではないかと判断であります。ですから、すぐハード整備するというような計画を持ってこの基金を積むということではございません。どんどん厳しくなる一方の財政状況でございますから、許されている間にこういう対応をしたほうがいいのではないかと、こういうことでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、定住についてはさっき課長が答弁したとおりですけれども、やはり中山間地センターのほうがおっしゃっておられますのは、過疎化が進む例えば南さいはく地域、あるいは賀野地域など、大体1年間に2世帯ぐらい入ってくれば、他からの転入があればその地域は持続していくんだという検証結果を発表になっておりまして、特にこの振興山村地域にそういう宅地造成を誘導していくと、定住を誘導していくという考え方から進めたわけでありまして、今回のところはとりあえず該当がなかったということで、残念ですけれども減額させていただきますが、基本的にはそういう考え方を持っております。いわゆる里部のほうについては、あえて町のほうが税金を使わんでも民間の活力でどんどん移住・定住やっていただける見込みがあるし、現にあるわけでありまして。なかなか奥のほうにないということから、こういう支援施策を講じて誘導していきたいという思いから進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、がん検診ですけれども、がん検診はいわゆる議会でがん征圧宣言をしていただいたわけでありまして、アミノインデックス検診などを通じて、今、大体40%を超えるぐらいまで来ました。その当時は25から多いものでも30までは行ってなかったのではないかと感じておりますけれども、そういうことで随分伸びてきております。伸びてきているので、この調子で国が目標にしております50%までは当面の目標として進めていかなければいけないというように思うわけですが、補正でございますので年度末を迎えて不用額は減額をするということでございまして、御理解を賜りたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） なしですね。次、行きます。

議案第10号、平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第11号、平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第12号、平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第13号、平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第14号、平成27年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第15号、平成27年度南部町病院事業会計補正予算（第4号）、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第16号、南部町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 全協で説明を聞きました。町長にお伺いします。

この内容は、いわゆる国が地域再生法をつくって、それに伴って町が今度進出してくる事業者の固定資産税を3年間、10分の1にするという内容でしたよね。これですけれども、全協でも意見を出させていただいたのですが、町長、国の制度を聞いたら3年間で低減していくということですが、この近辺の町村は話し合っただけで一律3年間で10分の1で済ませるといふことなんですけれども、仮に条件がなかなか厳しくて本社機能があるとか拡充型といつていったから、なかなか難しいから来るかどうかかわからないかもしれませんが、町長、今まで企業誘致とかしてきたら大盤振る舞いという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、来ていただくために町も一

一般財源等を使ってかなりの準備をするわけですよね。そういうことを考えたら、ここに書いてなくてもあっても、もし決まったらそういうことに取り組むというの、今まで町の姿勢だったものですから、そういうこと起こる可能性は私は大だと思ってるんですよ。そういうことで一般財源もつき込むときに、今、国の法律で決めて国が補助率を決めた上に上乘せをしてやっていくという意義はどこにあるわけですか。これは競争に勝ちたいということですか。私は、できれば貴重な自主財源になるのですから、来られる方にも協力していただいて、少なくともこの中で町が持ち出しのないように、持ち出しというかふえることやから持ち出さへんと言うかもしれませんが、国の補助率でいくべきだという意見について、町長はどんなふうにお答えになられますか。課長は後で聞きますからね、委員会ですね。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。（「課長、聞くから。もうそれ聞いたの何回も言ってるでしょ。町長の話聞いて委員会でするんです」と呼ぶ者あり）先に課長に答弁させます。（発言する者あり）

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。委員会のほうで、西部圏域で米子市さんのほうが10分の1、3年間ということで先行されてされたので、ちょっと伯耆町さんとも相談し、大山町さんとも声かけ合って合わせるかどうかということで合わせていこうということで、この10分の1、3年間ということにさせていただいております。交付税のほうで減収分は補填されるのですが、国が示したところの差額については補填をされないということでいたし方ないかということにはなりますけども、来ていただいた暁にはそれなりの3年過ぎたら大きな財源となるということで、西部圏域は足並みそろえたほうがよいというふうに判断させていただきました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。課長が各町村で足並みをそろえたということを言いましたけれども、御案内だと思いますけれども、どこの西部圏域、どこの町村に来て誘致企業に採用になる人の人数において1人30万円の支援をしようというような話もしております。したがって、こういう部分についてだけうちは外れるというようなのもこれはいかがなものかと、やっぱりよそと足並みをそろえて西部圏域ならどこに来て同じ支援があるというようなのがいいのではないかと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第17号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第18号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第19号、南部町税条例の一部改正について、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第20号、南部町がんばれふるさと寄付条例の一部改正について、質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これも全協で聞いていました。要するに今まで一般財源で持ち出してきたがんばれふるさとの寄附金のお返しや事務の経費をこの中から出していく。そして、この中からの約7割でしたか、ここには書いていないんですけど、約7割を今度新しくできるまちづくり会社にお金を出していくということなんですよ。全協ではお金をどんなふうに出すかも含めてきちっとした要綱を出していただきたいということをお話ししてるんですけども、町長、先ほどこれ寄附といえども町から入ってくるお金を特定の町、公益事業をすると言うんですけども、そこに出していくわけですよ。行く行くはひとり立ちをしてほしいと、こう言ってるかもしれませんが、そういうふうにも言っていました。町長はこれ7割と決めた理由というのと、まだ書いてないから7割と私たち口頭でしか聞いてないんですよ。書いたものは何もないんですけども、金額をどうしようかということと、そのことがこういう財源を充てていて、今度一方で町が支援してつくるNPOがどのようにひとり立ちができるというふうに考えてるわけですか。この財源しかないんですよ。言ってみればあと家賃と言いますが、改修したところの家賃ってありますよね、この金額ですよ。

それと、そのことと、ほかのところでは言えないのでここで言うんですけども、今回はもう2月の補正を受けて、どこだったかまちづくり会社、まだ決まっています。そこが人を採用するわけですよ。いわゆる民間のNPOがするといってもお金出てんの、100%町から出るわけですよ。その辺の決めていくときのいわゆる公募したかどうか公平性の問題ですね。適格性の問題について町はどのように責任を持とうとしてるのかというところをちょっと町長の口から聞いた

いと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。最初は一般財源で今まで出しておいたものを今回寄付金のほうから支出をするということで、7割という話なんですけど、これは今の状況を試算してみますと、現在、そのときは3,300万ぐらいのときに計算してみますと、大体今までかかっているお礼の品を返す分のかかる経費、それから職員2名を雇ってする経費、あと電算とかそういうものの維持経費ですね、そういうものを加えていくと大体69%ぐらいになってるということで、そこがそのあたり3,300万円ぐらいのときには7割がちょうどボーダーラインだろうなということです。それで、それから先ふえていった分については、人件費なんかはそれほどある段階までは一定でなるといいますし、利益がそこに生じてくるということで、あとは当然ふえていけば、一定の率を出せばそこところが利潤に上がってくるということで活動資金のほうに回せるということを考えてところでございます。これについては企画政策課長が以前にお答えしたというちょっと私も記憶はありますけども、そういう考え方で約7割ということを決めるところ設定してるところでございます。あと、要綱と言われましたが結果的には契約という格好になると思いますので、まちづくり会社のほうに委託する契約という格好になると思いますので、それは現在準備してるところでございます。

その後のひとり立ちにつきましては、ちょっとまた私のほうからではなくて、別のほうからでお答えしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。まちづくり会社の人の雇用の関係でお尋ねがありました。町の補助金が入ってくるわけで、その公正な選抜といいますか公募等を行ったかというような質問であったかと思っておりますけれども、まちづくり会社の社員につきましては、このたびの募集としまして地域コーディネーター兼事務局長という肩書になりますけれども、その方を1名と、あとふるさと納税の事務を行う職員、これを1名、それからこれは町のほうの雇用になりますけれども、地域おこし協力隊、これを町で雇用しまして、まちづくり会社の業務の中の里山デザイン大学の運営に携わる、こういうことで3名の方を町を通じて公募をしたということでございます。2月の中旬ごろから下旬まで約半月程度の期間を置いて公募をいたしました。応募のほうもありましたので、3月の9日に面接試験という格好で選抜をしたいと思っております。基本はまちづくり会社での雇用という格好になりますので、まちづくり会社の理事長になられる方とか副理事長になられる方、それから公金を使う話でもございますので、役場のほ

うも副町長なり私なりが分担しながら面接をするということで今、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。（発言する者あり）

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。ひとり立ちをさせていくということについて、どのように考えているのかという御質問だったようです。

例えばこのふるさと納税は年々にふえてきております。ことしももう四千四、五百万になったのではないかと考えておりますけれども、まだ3月が済んでみるとわかりませんが、年々ふえてきていると。大きいところはもう県内の町村でも1億円を超えたところもあると聞いております。したがって、こういう事務をNPO法人が受託、契約で受けてやることは非常に意義あることだというように思っております。と申しますのは、目的は違うんですけれども、お土産品があるわけですが、そういうお土産品の開発だとか、そういうところで民間の力を発揮できる部分がたくさんございます。それから、量がある程度まとまれば郵送料というんでしょうか、宅配便の配達料というんでしょうか、そういうものでもちゃんと交渉して安く送ることもできるのではないかとようなことも思います。いろいろな工夫をしていけば、これが大きな雇用を確保して持続的に組織が運営できる財源として非常に有望だというように思っております。今は4,000万ですけれども、例えばこれが8,000万になれば、倍になればそれだけ受け取る量が大きいわけですから、これが3倍になればもっと雇用の確保も拡大してくるというようなくあいに考えていただければいいのではないかと考えております。当面、県内の町で1億円以上があるわけですから、南部町でできないはずはないわけでありまして。そういうお土産品などの開発を通じてふるさと納税額をふやし、そしてふやした中に南部町の雇用を確保し、NPO法人が存続し続けていく道というのがあるのではないかと、このように考えております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が言っておきたいのは、NPOを立ち上げて自立させるとしても町に責任があるわけですよ。今、3,000万、4,000万が1億になるという夢のような話もあったんですけども、そのことも語る一方で少なくなることも考えられるんですよ。都市部はこのふるさと納税の流出に対して歯どめかけるべきではないかという強力な声も出てくるわけですよ。ふるさと納税の是非をめぐっても近々において論議は出てくることやと思うんですよ。そういうところに任せて、片や2人採用するわけですよ。としたら、もしお金足りなかつ

た場合はどうするのかなど思っちゃうわけですから、ここでは少なくともこの条例でいう限りでは用途をここまでしか書いていないんですけれども、少なくともこのお金をNPOに出していくことをきちっと明記することと、その割り振りの金額、もしするのであれば何割かということと、それは財源の上限にめどもなく下限にも関係なくするのかということも含めてそういうことが求められてくると思うんですよ。そういうことを委員会で聞きますから、きっと委員会も一般質問もあるんですけども、そういうことをきちっとした上でないと、そうかそうかと金が入ったからこれを出せばええことやと言うけど、今の段階ではそうか、このお金で2名の雇用がふえるんだということしかわからへんのですよね。あとは筒いっばいだったら、里山のデザイン大学する事業の費も出てこないことになってくる。そういうやり方が本来町として責任のあるやり方なのかということも考えるわけですけど、その点はどうなんですか。心配ないということなんですか。どういうふうに考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。ふるさと納税は非常に施策として好評を博しております。発足以来、右肩上がりで一気に伸びております。どこまで伸び続けるのかという私もそれは保証はありませんけれども、伸びておる。それから、当初は南部町は県下で一番多いふるさと納税額だったわけですけども、現在は降順を排しております。県内でも3億円ぐらい納税額を得た町もございまして、決して南部町が今の4,000万程度で足踏みをしている状況ではなかろうというように思っております。

いろいろ聞いてみますと、伸びたところは例えば松葉ガニをお土産品にするんだというようなことをやっておられるそうですけれども、これは例えの話ですよ。例えですけども、南部町が提携しております岩美町、あそこは漁港があるわけですから、町長に提携して南部町から松葉ガニでも送れるようにしたらどうかというような構想も持ちかけたことがございます。ところが、もう松葉ガニは非常に高く赤字になるというような話もございました。海産物ぐらいで提携をしてお互いにやろうというようなことも考えております。そういうことが結局いろいろ工夫できるのが、私は行政ではないNPOのよさではないかというように思っております。さっきも言いましたように、さまざまな工夫をしてもっともっと伸ばしていく、現に伸ばしているところもあるわけですから、伸ばしていく中にこの地域で生産された農産品などの付加価値が高まって産業振興にもつながっていくんだろうというようにも思っております。

それと、ここにパーセントをはっきり書いて云々おっしゃいますけれども、さっき申し上げたように必ずしもいいことばかりではないわけでありまして。ですから、そこは柔軟に考えられた

ほうがいいのではないかと思います。70%というものはっきり固定してしまいますと、むしろNPOのほうが困るのではないかというように思っております。やはり状況に応じてNPOが成り立っていくような契約の仕方がいいのではないかなと思っているわけでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第21号、南部町営西伯カントリーパーク条例の一部改正について。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これも全協で聞きましたが、全協には教育長も町長も来られないので、ここでお聞きします。

要は、ピッチングマシンを新しいのを入れたので、今までは無料だったんだけど、来年度からお金を取りたいと、1時間540円。それで、この金額は5年ごとに30万だか要る分を考えた場合の金額だと言ったんですけども、町長、教育長、想定しているのはよそから来られたスポーツ団体ということなんですけども、町民が使ったりとか中学生が使ったりするときもお金を取るという考え方なんですか。これは細かいことは委員会で聞きますが、首長の姿勢を聞いておきます。例えば中学生とか地元の高校生とか来たときにはどうするのかということですね。基本的な考え方を聞かせていただけませんかでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今回整備をしましたピッチングマシンは、硬式と準硬式用のピッチングマシンであります。なので、中学生は当然使うことはありませんし、主に土日の大会でありますとか夏休みの合宿等で県外の大学生がメインで今まで使っておられますので、その方が基本的には使われるというふうには考えておりますので、今回こういう格好で設定はさせていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認ですが、使う人たち今、地元の人とか中学生使わないから、基本は誰が使ってもお金が要るという立場に立つということですか。少なくとも地元の高校生とか練習に来たりするかもしれないんですけども、該当なく使う者には全てそれを、この金額を対応させるということですか。私は、少なくとも地元の高校生とか来たときなんかについてもお金取るのかなということの疑問投げかけてるんですけども、そういう考えありませんかということ

です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。基本的には使っていただいた方には全員、お金もらうんですけども、指定管理者が特に理由があって、そういう場合には町のほうに申し出がありますので、そこでまた協議をしていくという格好になります。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第22号、南部町農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時半にいたします。よろしくお願ひいたします。

午後2時18分休憩

.....

午後2時32分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第23号、平成28年度南部町一般会計予算、質疑ありますか。

2番、三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 私、1点お伺いしておきたいと思います。

説明資料の60ページに老朽危険家屋等の対策事業について、今年度予算が上がっております。28年度は2件実施の予定のようですけれども、27年度の実績を見ますと1件30万の補助金が出されております。こうした現実に本人さんの費用によって撤去されて、そういう完結されるものは非常にありがたい話で、周りの方も喜ばれると思いますけれども、27年度で文書による指導が8件あったというふうに報告されておまして、そのうち1件が完結された。文書指導されてる残りが7件あります。でもって28年度で予算化されておるのが2件ということですので、結局はまだ残り5件については文書指導しながらも次の命令とか、そういう段階に行くんだらうというふうに思いますが、町長のお考えの中でこういう完結するまでには御本人さんがされればいいんですけども、何年も待ってでもなかなか処理ができないというような場合に、やっぱり家の前を通ったり近くを通ったりする人の不安であったり、御心配は年々あるわけですので、どれ

ぐらいの完結までに期間を考えておられたり、あるいはもう本当に代執行までいくことも想定に入れられているのか、その辺の完結するための時間、年数なりが想定されておりましたらその辺聞いてみたいと思いますし、なかなか御本人がそういう文書や指導、命令等では困難だということであれば、やっぱり斬新な次の手も考えておるよということでもありましたら聞かせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。こちらの老朽危険家屋の対策事業につきましては、議員がおっしゃられるように近隣の方から何とかしていただきたいという声が届いております。それに対しましては、やはり町としまして法律でも規定されておりますので、それに基づいて条例をうちのほうも制定しております。本人さんと接触を何回もさせていただきまして、しゃくし定規に勧告、命令で、代執行というわけにはすぐすぐにはなりませんけれど、最終的にはやはり代執行というものは実施をせないけんというぐあいには思っておりますが、それまでにこういう補助金も使ってもらいながら、何とか自主的に撤去をしていただきたいという取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。きのうのニュースで代執行のテレビを報道しておりました。これが全国で法施行以降初めてだということでありまして、これは相当なもんでした、画面で見える限りにおいては。

先ほどの質問の中で、どれぐらいの期間を考えておるのかということですが、これは相手もありますし、それから状況によって変わると思います。ですから、一概にここで半年でやるとか1年でやるとか、そういうことはちょっとお答えしにくいわけでありまして。法令や条例に基づいて御理解をいただきながらやっていくのが趣旨でありますから、代執行というようなことには、強権的なそういうことにはなかなかならないのではないかと。ただ、全く言うこと聞いていただけんかったら、これはそういう手段も最後の伝家の宝刀でないことはないでしょうけれども、同じ町内に住む立場でありますから、できるだけそういう強硬手段に訴えずに御理解をいただきながら進めるというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 単純に代執行というようなものは私も望みませんし、当事者の方もそうだと思いますし、またニュースでもありましたように、その費用をじゃあ誰が負担するのかというようなこともありますので、私は、そういう危険を払拭するために待っておられる方に

できるだけ早く結論を出してあげたいなという思いから、やっぱりせっかくできた条例ですので、これを有効活用していただきたいし、今までは道路管理者っていうような立場で担当の職員がお願いしますというだけじゃなくて、今こういう条例ができてちゃんと後ろ盾があるわけですので、粛々と進めてもらって、町長、おっしゃられましたように究極じゃないところでとめがつくようなことを望みます。

それで、この条例の中には命令から何日以内、何十日以内にどうこうだというような期限も書いてありませんし、罰則規定もないと思っておりますので、ぜひ残った件数の2件分しか予算はされておられませんけれども、ぜひぜひその条例を十分に活用していただいて、結果を出していただくように。ちょっと消極的な予算だなと思ってしまったものですから聞かせてもらいました。ぜひお願いします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁、よろしいですか。

○議員（2番 三鴨 義文君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ちょっと二、三点ですが、説明資料の一番最後にあります総務課長が説明された28年度予算分析表に基づいてお聞きしますけども、1つは、義務的経費のことをさらっと言われましたけども、ここはちょっと私、問題じゃないかなと思っております。今後の成り行きとか今後のことをお聞きしたいんですが、要は義務的経費が46.6%、前回は、去年が42.8%、約4%近くふえたんですね。これちょっと伸び率がすごく多いんですよ。これについて、あとは決算でこれがどのように変わるか楽しみにしておきたいと思っておりますけども、その中で町長の施政方針の中でもまた国の予算絡みでいけば、増減の主なもの云々でずっと見ましたならば、地方創生絡みが軒並み今、一応、減額になってんですね。地域包括ケアシステム構築事業は実績に基づいて人件費ですけどゼロになったと。一番この地方創生絡みで地域包括ケアシステムをこれからも充実せないけんに、これでいいのかなと思ったり、やっぱりこの世の中の世情を反映して生活の扶助費が1,000万からふえてるというのもあると思う。これは植田議員が本当に心配して質問されておられますけども、この対応についても何かあれできそうはないかと。

問題になったのは、空き家の一括借上げとか、移住・定住促進事業が去年に比べてほとんど減額になってんですよ。それで今度、補正等でまたされると思いますが、地方創生絡みの元年のこの予算として義務的経費は多いと、柔軟性がなくなったとってちらっと言われましたけど

も、そのようなところでまた頑張ればこれらがまた逆転したりして云々というのがことしの決算状況で変わるのでしょうか。

もう一つ大事なのは、農林水産関係でもほとんどがマイナスなんですね。これから私たちの南部町の第1次産業、これを第6次産業まで持っていこうと思えば、これらのことにもうちょっと力入れないけんやな気がしますけども、総括的にはこれをどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。A3判のほうの分で、性質別のところで義務的経費46.6%、これ去年の分は書いておりませんが、去年は43%程度だったと思います。一つは率として考えた場合、全体の枠が5億円減っておりますので、その関係で上がっている部分があります。それから、扶助費のほうは、これはやっぱり伸びております。数字を見ていただきますと、例えば人件費、公債費は減額ですが、扶助費が2,800万から伸びてると。なかなかこの伸びが抑えられないのが現状でございます、ここが非常に義務的経費のほうに響いてきているということでございます。

あと、地方創生の関係でございますが、これは2月補正のほうはここには上がってきておりませんので、2月補正はここへは反映してませんので、その分が約1億あったと思いますし、1億8,000万でしたかね、そのぐらい先行型のほうでやっています。それは2月の臨時議会のほうで計上させていただいて、実施はことしの実施になりますが、ここには反映してないということになります。

あと、空き家一括借上げとか移住・定住の関係につきましては、空き家一括借上げは団地の関係とか何かで去年はざっとした額で大きいところを上げさせてもらったんですが、今回は今後あった場合、その分は補正対応という格好で当初予算の段階では減額をさせていただいておりますので、これは当然進めていく形の中ではありますので、お願いしたいと思っております。

農林水産関係は、ことしの実績等を見た中で浮かしてる部分もございますし、あとは事業を前倒しをしてやってる事業もあります。今回の補正のほうにも、3月の補正にも上げさせてもらっております団体がTPP関係で取り組む事業、これは本来は当初予算のほうでと思ってたんですが、条件が悪くなるということで県のほうも予算枠あるので前倒しでしたらどうかということがありましたから、そういうもんも上がってますので、そういう分だけでも3,000万程度ございますので、一概に後退してるというのはちょっとあれですが、姿勢としては当然農林業も町の基盤産業でございますから守っていく産業でありますので、そういうところは認めていくとこ

と思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） そうなんだ。これ2月補正したときに12カ月予算を14カ月予算ってたしか言われましたのを失念しておりましたが、これを14カ月予算にいたしますならば、これらの今の三角のところが結構プラスになるんじゃないかなと思ってますけど、その辺の確認と、これ見ますとどうしても教育費がえらいじり貧のような気がいたしますけども、この地方創生絡みの教育費というのは大事だと思いますけども、教育長、もうちょっと風に負けずに頑張ってもらいたいと思いますけど、この点についても一言お願いしたいと思いますが、14カ月予算になれば、これについて義務的経費は若干変わるんじゃないかと思いますが、その辺の見通しについてもお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。地方創生絡みで移住・定住の関係の予算ということで、空き家一括借上げ事業を例に出していただきましたけれども、2月の補正の段階でC C R C関連予算ということで、パッケージで8,200万程度議決をいただいております中にまちづくり会社が来年度から空き家一括借上げ事業を行いますので、そちらへの補助金という格好で入れておまして、金額はちょっと今、電卓がないものですからあれですけど、前年並み以上は計上されておるといふふうに思います。それプラスお試し住宅の推進事業ですとか空き家バンク活用事業ということで、空き家一括とは別のスキームで直接所有者と入居者が契約結ばれて、入居者が自分でリフォームしたいというような場合も補助金を出したりというような制度も新たに加わっておりますので、総体で見ますとかなり充実をしてるといふふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 地方創生に絡む教育費の関係で少し御意見を頂戴をいたしました。教育費が多いのか少ないのかということにつきましては、何といたしましては、何を最初から意識をして予算を組むということではなくて、これまでの取り組みを踏まえつつ、教育をめぐるさまざまな課題や町の課題をにらみ合わせながら予算要求をさせていただいております。結果としてこういう数字だというぐあいに受けとめております。

それから、教育活動につきましては、必ずしもその取り組みがイコール予算の数字ということでない部分もございますので、これまで取り組んでおりますことの中身を先ほど申し上げましたさまざまな状況に応じて、あるいは課題に応じて修正をかけていくという、こういう取り組みも

いたしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、さらには国の事業を県が直接やるというようなものもございますので、そういうようなものも活用しながら取り組みを進めてまいりたいというぐあいになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田議員、よろしいですか。（発言する者あり）

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。14カ月予算にした場合の話でございますが、14カ月予算にした場合は若干義務的経費のそこは下がってはきますが、約8,000万という話でしたから全体の総額がことしは5億円から下がってますので、そこは分母が4億円ちっちゃくなった中でやるわけですので、去年よりも上がることは、これは変わらない、傾向は。例えば1%下がるかどうかというところぐらいになると思います。

今回、非常に全体の率が上がったのは、普通建設のほうがどんと下がってまして、ここの関係で普通建設が占める割合というのが昨年と比べますと大きく変わっております。例えば見ていただきますと、去年は13.1%占めておったものがことし7.7%ということになりますので、予算が膨れた中であれば分子は変わらなくても分母が大きくなれば率は下がりますので、そういう関係でのあやが出てきてると思っております。ですから、実数のほうの差し引き増減のほうでちょっと比較してもらったほうがいいじゃないかという気もするところでございます。以上です。

それと、包括の関係ですが、これは去年はセンター長のほうで人件費上げておったんですけども、その関係が実際はお願いしてるんですけども、払っておりませんのでその関係が大きかったということで御了解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） いいですか。よろしいですか。（発言する者あり）

それでは、次、行きます。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 何点かよろしく願いいたします。

まず、1点目は、大きな資料の目的別の構成比で、農林水産業費と商工費について、農林水産業費は構成比27年度が9.6が8.9%となって、金額では9,800万の減額ということになっております。

私、前の一般質問で、町長に農業を基幹産業として位置づけるべきだということを言ってまいりましたけれども、町長はそのときの答弁では、農業は基幹産業の立場を失いつつあると、こういう認識を示されました。

今回の施政方針では、また再び南部町の基幹産業は農業だということを言い直されたんですよ。私は、そのことは評価します。その評価にふさわしい予算にするべきだということについて、町長の見解を求めたいと思います。

それから、商工費につきましては微増しておりますけれども、中身を見ますと商工振興にかかわる費用が商工会の補助と、それから利子補給で、それ以外は大半が観光関係で占められております。商工業者については本当に冷たい予算だということについて、私はそういう指摘をするわけですが、そのことについての見解を求めます。

2番目は、まちづくり会社の収入について、このまちづくり会社は地方創生の関係で新たに立ち上げられるわけですが、この新たな法人については、国は自立を目指す形をとらなければならないということを規定していると思っておりますが、そのまちづくり会社の収入としてふるさと創生の返礼の品物を送る事業の町からの委託が1つと、その他は大きな部分で空き家一括借上げ事業の家賃収入、管理も含んでいるからということなんですけれども、これを収入として見るというのは、私は会計処理上おかしいと。これは形を変えた補助金ではないかというふうに考えるんですけれども、町が町費を使って回収したものを、家賃収入を全部まちづくり会社の収入として見るということの妥当性について見解を求めたいと思います。

それから、3つ目は、地域振興協議会について組織体制事業の見直しを課題として上げられております。その先に法人化の検討も言っておられます。そういう流れの中で、これまでやってこられた地域振興協議会がどうだったのかという総括がどうしても必要だと思うんですが、その上に立って今、法人化ということに説明が流れていかないと住民の皆さんにも理解がされないんだろうと思いますが、これまでの地域振興協議会の総括と、それからその結論として法人化という流れについて説明をしていただきたいということと、仮に法人化をした場合に会長、副会長の立場が変わるということになりますね。今現在は町の特別職の非常勤職員という身分だと思いますけれども、これをどうされるのかなという関係について説明を求めたいと思います。

次に、公設民営保育園について、伯耆の国から研修派遣を今年度も継続されるのではないかとと思うんですが、さきの議会で町長は、研修派遣という名目ではしたけれども、実際は正職員の数が足りなかったのものでそのために派遣をして、方便として研修派遣ということを行ったんだということを議会の中で述べられたと思っておりますが、この見解というか、これはそのままよろしいんでしょうかということです。

それから、生活保護、総務一般のことで、福祉事務所が答えるべき課題かどうかということとはちょっと置いときますが、先日、子供の貧困について日本海新聞が記事を書きました。（「それ

は一般質問したらいい」と呼ぶ者あり) いえいえ、こういう新聞でも子供の貧困が問題になったということで、南部町の実態を調査する必要があるのではないかというふうに思うわけですが、その調査を基礎にしながら子供の貧困に対する対策が求められていると思うんですが、その点について答弁をお願いいたします。

○議長(秦 伊知郎君) 総務課長、加藤晃君。

○総務課長(加藤 晃君) 総務課長でございます。農林水産業費の大幅な減になってるという話がありました。これは昨年はため池改修とか、あるいは選果場の関係の改修事業、それからレークサイドアリーナというようなことが農林水産業費に分類されておりますので、この分3つ合わせましても約9,000万減額になっております。こういうハード面の整備があったということで、これは単年度での完結になっておりますので、ため池につきましてはことし別のところを計画しておりますが、これは事業実施のほうだなくて調査費ですので、額が小さくございますので、差し引きの中ではこの部分が大きなものを占めてるということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長(秦 伊知郎君) 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長(上川 元張君) 企画政策課長でございます。幾つか御質問をいただきましたけれども、まず、まちづくり会社に対する補助ということで、空き家一括借上げ事業のスキームをそのまままちづくり会社に引き継ぐ格好になるんですけれども、家賃収入だけをまちづくり会社の収益とするのが会計の処理上いかがなものかというような、そんな趣旨の御質問だったかと思っておりますけれども、その空き家一括借上げ事業ということで、移住者の住居を確保して貸すことによって移住をふやしていこうというスキームに関して、これまでは町が直接やっておったわけで、来年度からこれをまちづくり会社に引き継ぐということで、いきなりゼロから全て独立採算でという格好は無理だと思いますので、最初の何年かはその補助金という形で改修の予算等は町が補助していく必要があるのではないかというふうに考えております。それで、今時点、平均すると1棟の改修に100万をちょっと超すぐらいかけておるんですけれども、空き家が1棟できて、それで改修が終わって貸した場合に1棟当たり5万円くらい月、取るという計算になりますと、12カ月、1年で60万円くらい入ってまいります。ですから、その投下資本を回収するのに仮に150万だとしても3年程度たてば回収ができると。なおかつ、それから毎年1棟当たり60万ずつ収入が純粋にプラスの部分として、収益として入っていくということですので、これが今時点、町のほうで10棟確保しておりますけれども、これがこれからどんどん開拓していけばふえていくということで、家賃収入がどんどんそういう形で膨らんでいけば、それをもって改修の予

算、改修費もその中で、家賃収入の中で回っていくようになるだろうというふうに見込んでおりまして、将来的には空き家を使ったビジネスといたしますか、そういった形でふるさと納税と並んで重要な収益源になっていって、自立していくのではないかとというふうにご考えておるところでございます。

それから、もう一つ、地域振興協議会の法人化の検討の前にこれまでの協議会の活動を総括すべきではないかということでございますけれども、地域振興協議会、来年度で10年目を迎えるわけですが、いろいろな地域の住民の方を巻き込んでいろいろな活動をされておりまして、今はコミュニティーの中心的な組織として住民からも十分認知をされてきているということですが、当てはまる法人制度がないものですから、いろいろな活動をされ、例えば特産品の開発をされたりとか、コミュニティーホームを運営されたりとか、多方面に活動をそれぞれの協議会がされてるわけですが、その法人名で活動ができないというようなこともあります。今後、そういういろいろな高齢者をどういうふうに支えていくとか、生活支援をどうするかというような課題がたくさん出てくる中で、法人の名前で活動しやすいようにということで、今、スーパーコミュニティー法人、国のほうで制度化が検討されているわけですが、そういう法人化の背景には今言ったようなことがあるということでございます。

法人化をした場合に今の非常勤職員としての身分が会長、副会長についてどうなるのかということですが、それは今時点、どういった内容の法人制度になるのかがわかりませんので、町としてはそれについてコメントすることはできないということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。商工に非常に冷たい予算だというぐあいには言われましたけれども、商工のパイ自体が確かに小さいということはありますけれども、期待値といいますのは非常に大きいものでございまして、ここで先ほど言われました観光にしても、それから今、上川課長のほうが言いました地方創生は仕事づくりなんだというぐあいに町長が申しました。そういうことを考えますと、若い人たちが移住をしたり、C C R Cで地域が求める人が南部町に来ていただくと、まずは仕事をどうするのかということになると思います。その中の田舎で暮らすことの一番の意義は、豊かな時間の中で自分がしたいような仕事を、得意な仕事をその中でビジネスとしてやっていきたいと。地域の中で、例えばパン屋さんに来ていただきたいといえ、そのパン屋さんが来ていただくことに対してのビジネスの支援というものは今回の予算の中にもしっかり組んでおりますので、そういうことを通じながら商工関係の活力を維持していきたい

いなというぐあいには思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。（「子供の何だい」と呼ぶ者あり）

健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。子供の貧困ということでございます。生活保護ですとか、ひとり親ですとか生活困窮、今まで割と国のほうも縦割りの策だったんですけども、支援だったんですけども、今、こうやってひとり親がふえておりまして、新たに子供の貧困というのがクローズアップされたというところがございます。一部の自治体で子供の居場所づくりという取り組みで子供食堂とか、そういったようなことも始まっているところであります。鳥取県のほうも、県のほうもそういった補助金を組んだりして居場所づくり、要は、子供の社会性ですとか、規則正しい生活習慣の獲得ですとか世帯の孤立防止、そういったことで大人との交わり、かかわりの中で子供の意欲とか自信とか、自己肯定感の回復ですとか、そういったものを進めていくというような取り組みがあるわけでありまして、先ほど言いましたように生活保護とかひとり親とか、いろんな原因が子供の貧困の裏にはふくそうしておりまして、そういったいろんな一律の背景ではないわけでありまして、他機関と教育委員会サイドや福祉事務所や、そういったところの関係機関とかかわって、南部町の実態というようなものも連携を持って進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほど公設民営ということでの御質問がございましたが、公設民営ではなく保育園のほうの人員のことだというふうに解釈しましたが、それでよろしかったでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）そうしますとお答えいたします。

今のところ28年度は、すみれこども園では途中入所も来るだろうという数字も含めまして103名というものを見込んでおります。それに対しまして国の基準では11名必要ということになっておりまして、正規の職員は11名おりますが、その中の3名は昨年からの研修ということで受け入れております伯耆の国からの職員さん3名でございます。という状況になっております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） じゃあ、一つ一つちょっと再度お願いします。

農林水産業費と商工費で、現在の予算組みが妥当だという認識だったと思うんですけども、私は、農業者や商工業者の声が届いてないという認識でありまして、どれだけ農業を続けていくこ

とがどんだけ大変かという実情を理解していただかなければならないということだけ言っておきます。答弁はいいです。

それから、2番目に、空き家一括借上げ事業の収入ということで、一回転すればまちづくり会社がみずから改修費用を出して、その事業化で自主財源にしていくという答弁だったと思うんですけども、それで可能ならどうかなということなんですけども、今現在、一転びするまでのお金の処理としては、これは形を変えた補助金ですよということを確認したかったんですよ。その認識を伺います。

それから、地域振興協議会の今後のあり方について私が求めたのは、10年間の検証をしっかりとしてそれを公表しなければ、次の方向性は出てこないという認識ですので、それをきちっとされるかどうか。その点、御答弁をお願いします。

それから、今の保育園の伯耆の国からの研修派遣について、私が求めたのは町長の答弁なんです。町長が、人が足りなかったから研修を名目に派遣したんだという答弁がまだ生きていますよ。その町長の認識はそのまんまでいいんですか。だから研修は単なる口実だったということが今現在町長の正式答弁として生きているから、それを変更されないのかということをお聞きしておりますので、よろしくお願いします。

それから、子供の貧困につきましては実態をきちんと、子供の貧困が広がっているということが何だか雰囲気だけではだめだと。だから、きちんとその実態を調査して、その調査の上で立って施策を展開するべきだということをお聞きしておりますので、再度よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。まず、空き家一括借上げ事業で、そういうリフォーム費等を町が負担をするということが形を変えた補助金ではないかということだったと思いますけれども、これは改修費も含めて、事務費も含めて補助金という形でまちづくり会社のほうに出すことにしております。2月の臨時議会で御承認をいただいたわけですが、補助金という形で出しておるということで御理解いただきたいと思っております。

それから、地域振興協議会の10年間の総括して公表をまずすべきではないかということなんですけれども、恐らく1月の終わりごろだったと思うんですけども、地域振興協議会の事例発表会というのを初めて行いまして、これまでの9年間の取り組みについて各振興協議会が取りまとめて発表をしていただいたということがありまして、町民あるいは町外からもこういう組織に関する関心のある方が100何十人か集まっていたと、それぞれの振興協議会のこれまでの取り組みを総括的な事例発表をお聞きをしたと。そこでいろんな意見が出てまいりまして、ワー

クショップも絡めてやったものですから、いろんな質問が各協議会に対していろんな方から出てまいりまして、それに対する回答も振興協議会のほうで取りまとめをしてホームページのほうで公開をするということを今、最終段階でやっておるところでございますので、そういう機会で総括をしたということでございます。あわせてそこで川北先生に講評をいただきまして、今後の10年間どうしていくかという方向性を御講演をいただきまして、その事業の棚卸しをしながら新しい課題に取り組んでいけるような体制を整備していくと。体制といいますか、そういう新しい高齢者の生活支援ですとか、いろんな課題がこれからありますけれど、そういうのに取り組んでいけるような環境整備をしていこうというようなお話をいただきました。この事例発表会をきっかけとして来年度以降、取り組んでいきたいというふうに協議会で話しておるところでございます。それから、日にちが1月16日にプラザ西伯のほうで開催をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほど保育園のことについて研修派遣というのが口実だったのかという御意見があったのですけれども、そういうことではないと思っております。新しいすみれこども園が認定保育園として生まれました。これから先、単なる保育園だけではなく、保育に欠ける、欠けないにかかわらず、町の子供たちを責任持って見ていかないといけない立場に町はあると思っておりますし、その保育園がすみれこども園だけとは限らないわけですから、これから先にふえていくであろうこども園のために、伯耆の国の職員さんも一緒になって研修していこうというふうに思っているこの研修の受け入れであるというふうに私は感じておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 最後の点に再度言いますが、町長の答弁について町長の認識を聞いているんですよ。課長の思いではないんです。町長がこの議会で、すみれこども園の職員が足りないのだから伯耆の国から研修を名目にして派遣を受け入れたと、この答弁が生きているんですよ。それをこのまんまにしておいていいんですかということを言っておりますので、町長、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。課長も説明員で上がっておりますから、課長の答弁でもいいのではないかと私は思います。

まず、保育園のそういう私が答弁をしたということですが、言ったことはよく覚えてお

ります、覚えておりますよ。ですから、そういう面もあったと思います。今、課長が言ったように認定こども園になって新しい保育を始めたわけですから、そういうところの研修というのも当然ある。

それから、町では町の直営保育園2園と、伯耆の国が運営する公設民営園の2園とあるわけです。これで保育事業に 대응しようとしております。当然、町長としては両方の立場に立って町内の保育事業というものに対応していく必要があるわけでありまして。したがって、伯耆の国のほうが例えば新しいことをするとか、あるいはこれが逆に認定こども園でもやる、新しい事業に取り組むといったようなときには、町のほうからも派遣をして研修するというようなこともあると思います。特別な関係にあるわけですから、町から派遣をしたり町から受けたり、いろいろできるそういう法人になっております、条例上。したがって、そういう観点で御理解をいただきたいというように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 3回……（「答弁が戻ってません」と呼ぶ者あり）

健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。子供の貧困についてのお尋ねでございました。しっかり調査をしてという話でしたが、なかなか先ほど申しましたように子供の貧困の背景というのは非常にふくそうしておりまして、一律にこれだからこういうことで子供が貧困になっていくんだという、一律なものではないと申しました。でありますので、例えばアンケートのようなことをして、それで正確にそういったものが数値的に拾えるのかという、これまたそういったものでもございません。ですので、健康福祉課のほうではネウボラ、地域で子育てするというようなことを妊娠から出産、子育てに至るネウボラということを進めてるわけでありまして。その中で、子供の貧困のような、例えば放課後に1人で歩いて仲間もいなくてというような子供がいるだとか、そういったような情報を拾って、それでやっていかなければ、感度を高くしてそういうことを取り組んでいかなければならないと思っております。それは健康福祉課だけの情報ではあれですので、先ほど申しましたように教育サイドからとか、福祉事務所、生活保護の関係からの情報ですとか、それから地域の方々の情報等々、把握して手を打っていきたい。その中で新たな事業といいますか、きちっとした取り組みが必要ということでありましたら、そういうことはやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 新年度予算について3点ちょっとお聞きしますので、よろしくお

願います。

まず最初は、昨日、町長が付議案についての提案説明された中で、私、3ページなんですけどここにこう指摘があったんで、これどういうことかなというんでお聞きするんですが、同和地区の実態調査によって安定的な就労構造の形成、それと私が特に問題にしたいのは学力の格差解消ということなんですけども、この学力の格差ということは町長、何を調査によってということですが、どの部分についてそうおっしゃったのか、これぜひ町内の方もこれよくテレビでも見られると思うんですので、はっきりとここでしていただきたいということをまず申し上げます。

それから、2つ目は、この中で8ページから9ページについて、8ページの終わりのほうに書いてあるんですけども、老朽化したさいはく分館の改築についてはということであるんですけども、28年度は複合施設の機能と事業の規模について検討するということなんです。予算書を見ますと検討委員が10人、3回ということが上がってるんですけど、それから、パブリックコメントということもあるんですが、この検討委員会は、これは10人はやっぱり公募すべきだと思うんです。なぜかという、その理由は、町民が広く使う施設ですので、これやっぱりきちっと一部で町長が、失礼になるけれども、行政側からピックアップされるんじゃなくて、10名を全員やっぱり公募で、そして検討委員会で検討していただく、このことを強く求めるんですが、それについてどう考えておられるのかということ。

それと、複合施設そのものなんですけども、一体どういうイメージを抱いておられるのか。恐らくイメージがあると思うんですが、それをあつたら言うべきだと思いますね。

それから、3つ目なんですけど、植田議員が子供の貧困について質疑かけましたけども、私、実は日本海新聞に、3月2日に山形大学の先生が調査されております。全国的に表があるんですけども、全国平均では13.8%ということで都道府県別にずっと上がっておりまして、鳥取県は14.5%だという数値が出ております。私は、全国的にやっぱりこれがふえてるということであれば、これは南部町にもその影響があると思います、大か小かわからずですね。その中で書いておられるのは、調べられた先生がくくっておられるのはこうなってるんですよ、コメントがあります。全国的に貧困が進んでいる。最低賃金の引き上げや非常勤雇用を抑えるといった国の対策が急務だということを申し上げたいと思います。これ課長答弁だなし、町のトップである人事権も持っておられる町長からこのことをきちっと答弁をいただきたいということ。あわせて予算書を見ますと就学援助という項目であるんですけども、この中で要保護と準要保護ですね、これが上がっておりますが、例年とそんなに上がったたり下がったりしておりますが、私はしっかりとこのことについて教育現場で目を向けて教育についてのそれだけのやっぱり支援、援助をすべき

だということなのですが、そのことについてもお聞きしますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） まず、複合施設の検討委員会の話があったと思います。

今、庁舎内で一応、委員会つくって話はしてきておりましたが、やはりもう一度ちょっと仕切り直してやっていこうということで、今回予算のほうを委員会のほうの予算組ませていただいております。先ほど委員を10人を全て公募で選ぶべきって話が議員さんのほうからありましたが、全員を公募というわけにはいかないと私は思っております。やっぱりそれなりにいろんな専門的な意見も聞かないけませんので、やはりその中で公募委員の枠というのは当然あるべきだと思いますが、全員ということにはならないと考えております。

それから、最賃の引き上げとか非常勤職員の賃上げという話もございました。最低賃金につきましては、鳥取県のほうは今、700円ぐらいだと思いますが、町のほうの臨時職員の賃金の額は840円に今なっております、時間ですね。あるいは資格のある人は950円というのを適用しております、そういう面からいくと高い賃金のところにあるわけですが、これについては従来から状況を見ながら上げてきた経過もございますし、それは今後の状況等を考えながら対応していくべきことであろうと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。私、同和地区の実態調査の項目についてお答えしたいと思います。

安定的な就労構造の形成と学力格差の解消というこの2点を上げていますけれども、実態調査の報告書の中での収益構造、お勤めの関係の収入構造と、それから学校への進学率についての課題を実態調査の中で報告があったというぐあいに記憶しております。ここに物がありませんので正確なお答えできませんけれども、そういう内容だったと思います。

それから、複合施設を何を考えてるのかということでございますけれども、議員も御承知だと思いますが、複合施設といいますのは単なる公民館機能であったり、行政機能だけを指しているのではなくて、現在主流になっていきます例えば喫茶店機能を入れたり、それから民間活力をつけたものを入れながら、その家賃収入を持ちながら将来的に運営、維持管理費に充てていくというようなもの、そのことによって大人から子供までが集えるというようなことを狙ったものだというぐあいに思っています。その事業規模であったり、それからどういうものとどういうものを組み合わせるのが住民の皆さんのニーズや、それから社会的な課題なのかということの捉え方を今後もう少し検討していく必要があるだろうということだろうと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。要保護・準要保護についての御質問がありましたけれども、今、教育委員会のほうでも要保護・準要保護についての要綱のほうを整理しているところでございます。昨年から収入で要保護・準要保護というのを認定してましたけれども、収入から所得に変えるということで、より多くの人にそういうふうな対応をしていただけるようにということでやっておるところでございます。今回、そういうふうにしたところでたくさんの方が認定していただけるというところもありますので、今後もそういうふうな要保護・準要保護についての認定について、教育委員会のほうで検討していろいろやってまいりたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度お聞きします。

実は最初の質疑のときに申し上げましたけども、人事権の問題があるんで町長に正規、非正規の雇用の問題ですね、このことについてどういう考えを持っておられるのかということは答弁がなかったですが、二度目のときでいいですので、町長みずから答えていただきたい。

1つは、同和地区の実態調査によって就労については収入の面から割り出されたということはあると思うんです。私は、これは特に同和地区が低いというぐあいにはすべきだないと思いますね。町内全体を含めていうと、本当にみんな所得が下がって大変だということを言っておられるんですよ。押しなべてそういう状況じゃないかなというぐあいに感じております。行政側でそういう分析されてるならそうですけども、再度、町民に広くそれをやっぱり諮ってみる必要あるだないかというぐあいに思い、そのことを申し……。

それと、学力については進学率のことを言われたと思うんですけども、しかし、これやっぱり学力だけで進学率が決まるんでしょうか、進路が決まるんでしょうか。私は、一概にそういうぐあいには言えんと思うんですよ。例えていうと進学大学を目指す学校、そこで普通科、レベルいろいろありますけど高いところに行きたいということがあったかもしれませんけども、逆に言うと自分は技術をつけたいから専門的な工業学校だとか商業学校に行きたいという、そういう面があるんじゃないかと思うんですよ。どういう意味でその進学率を言っておられるかよく私もわからないんですけども、そこを明らかにしてほしい。

それから、子育てのことで先ほど教育関係から答弁があったんですけども、収入から所得に変わったということなんですけども、私はこれ見ますとここ何年かそんな変わってないような状況なんです。私は、この先生の分析によってなんですけど鳥取県も全国からすると低いんですから、

そういう点からいえば、やっぱりもっと数を、予算化を強くすべきでないかというぐあいにも思うんですけども、これもハードルがありますから申請したもん全部いいよ、いいよというわけにはいかんと思うんですけども、そこら辺でかなり私はふえるんじゃないかと思うんですけども、見通しとしてはどう感じておられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、同和地区の関係の私の施政方針についてお尋ねでございます。

これは実態調査をしまして、専門の大学の先生に分析をしていただいた結果でございます。ですから、そういう先生に分析をしていただいた結果をここで申し述べたということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、正規、非正規の問題をどう考えているのかということですが、私は何と申しましょうか、バランスよくそういうものが配置されている社会は決して間違った社会ではないだろうと思っております。ただ、非正規の労働者が4割にも達するというような状況は、これはちょっと異常ではないかと思っております。自由に働きたいというお方もあるわけですから、一定の数は、これは私はあってもしかるべきだろうと思えますけれども、今の状況は少し行き過ぎだということに思っております。

政府においては、新聞報道などによりますと同一労働同一賃金というようなことを打ち出して、正規であろうが非正規であろうが同じような仕事をしている者は同じような賃金をもらうのだというような施策を打ち出されて、来年の通常国会ぐらいですか、検討して提案をするというような報道もなされておまして、そういうところに期待もしたいということに思っております。

それから、複合施設の関係ですけど、全員公募なんていうのは、これは難しいわけですが、公募枠は設けてしようと思えます。副町長が申しましたけれども、結局、例えば10億円の施設を仮に建てたとしますと、ランニングコストから何から考えますとトータルで5倍ぐらいはかかると、50億ぐらいは要るだろうと、その施設がなくなるまでそれぐらいかかるだろうと言われております。人口がどんどん減少していく中であって、それだけのものを後の世代に負わせてもいいのだろうかという財政上からの要請があるわけです。さっきも言ったように、例えば都会のほうでよくやっておりますけれども、1階の部分に駅舎を設けたり、それからあるいはコンビニストアをやったり、民間の金融機関を入れたり、そういうことをしてランニングコストを稼いでいくと、そういう考え方もあるわけですが、ですから、単なる公民館の機能があつて、この機能があつてということだけではなくて、将来のランニングコストまで考えたことをセット

で考えんといけんのではないかという思いから、この複合施設がいささか足踏みをしているわけ
であります。そういうことも含めて、公募も含めて、皆さんの御意見を聞きながら進めていき
たいと思っております。

それから、子供の貧困について御指摘でございますが、さっき清水課長が答弁しましたように、
要保護・準要保護も基準をちょっと下げてふえておるということを聞いております。しっかりと
目配りをしてやりたいというように思っております。町も今、子育て支援という少子化対策の中
で、子育て支援の施策をさまざま打ち出しているわけですから、そういうことも何らかの子供の
貧困の対策の一助になっているのではないかとは思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長が全ての項目に答えられました。それで、あとは委員会ではだめで
しょうか。（「1点だけです」と呼ぶ者あり）

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 指摘しておくことはあります。いわゆる複合施設の整備について
町長の答弁で、施設をつくったら最初の投資したのに5倍言われましたか、ランニングコストが
かかるということ。私は、つくるからにはおんぼろの吹けば飛ぶような施設はいけませんけども、
それなりの余り豪華なもんやって後での管理がかかるということはやめるべきであって、ラン
ニングコストをいかに抑えるかという、質素とは言いませんが、余り豪華なもんをつくるとそん
だけようけ要るんですよ。こんなこと言うと、町長、またお叱り、西伯病院なんか外部から来ら
れた人が、あれホテルか思ったということで、結局、ランニングコストがかなりかかって維持費
も大変ですから、私は、そりゃ質素なもんはいけんけども、それなりのもんをつくってランニ
ングコストを十分抑えることでやるべきだということを指摘しておきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） かなり項目は同じところが多いのですが、委員会で聞けないこ
とですので、よろしくお願いします。

まず、最初の先ほど亀尾議員が質問した、いわゆる所信表明での3ページの問題ですよね。副
町長が説明なさったんですけども、大学の先生がとられたアンケートだと言ったんですけども、
南部町のアンケートか、3ページですね。私たちが問題にしているのは、今までの取り組みの中
でいろいろな所得条件とか改善されてないところがあって、学歴等のもしかしたらそういうこと
の差があるということはあるかもしれないけども、学力に格差があるということは、今、聞いた
ことないんです、あんまり。聞いたことないというか、学力と学歴は違いますからね。それで、

もしかしたら先生方、書いてあるのは進学率が違うと書いてるんじゃないかと思うんです。そのこと、もしそうであれば、学力に格差があるということになりましたら教育委員会が今度問うていかんといけなくなっちゃうんですよ。それはやはりええことは、私たちはみんな上げて差別をなくすためにこれまで取り組んできたし、今までの実態がどうなのかということを見ていく段階では、そこはきちっと見ないといけない。行政は今まで地域改善対策事業で格差是正に頑張ってきましたからね。いわゆる生活周辺の格差を是正してきたんですよ。心の問題残るといいうい方をなさってる方もいらして実際あるかもしれませんが、今、問題は学力の格差が今あるんだということになったら、今までの取り組みどうだったかということになりますから、その辺もう1回このアンケート出た大学の先生のことを見直して、もしそこが修正できるのやったら、私は修正していただきたい。これをこのまま所信表明でいくのであれば、学力格差があるということの町長の言った重みというの、出てくると思いますので、その辺をちょっと整理していただきたいというのが私たちの質問趣旨ですので、検討いただきたいということが1点。

次に、複合施設についていえば、これまでの町の反省と、私が見ていった例えば保育園で学童保育の検討委員会とかありましたよね。町が諮問機関のように複合施設の検討委員会立ち上げるというのであれば、町がどのような目的で、どういう課題があって皆さんに協議していただきたいということを、要綱等、ちゃんをつくっていただきまして示していただきたい。それで、その審査には、検討委員会には何を検討していただくのかということですよ。それがなければ、往々にして見てるところでは町の計画が先にあって、議会で言ったら検討委員会で検討していただきました、子育て会議で検討していきましてということになりかねないということがありますので、共通認識の上に立って複合施設を町が必要だと思っているのであれば、今の町長ではどうかと躊躇してるところあると思うんですけど、町は今、どういう課題に直面していて、皆さんに何を聞きたいとしてるのかということを知るような文書を出して議会にも見せていただき、そのことでその課題のためにはこのような人材が必要だということで推薦していただきたいし、公募していただきたい。この点についてはどうでしょうか。お金のかかってくる大事な点と、言ってみれば、多額のお金をかけていって旧西伯の中心地点であった法勝寺周辺の町並みがどう変わっていくかということにもかかわってくることで、皆さんの意見を聞くということでは大事だと思うので、その点についてどうかという点です。

それと、次は、これも町長にお聞きしたいんですけども、先ほど出ました地域振興協議会の見直しを含めて法人化等も検討している。見直しをどう進めていくのが課題だということなんですけども、ここですね、町長、今どう考えているか。先ほど課長がおっしゃった1月に発表なさ

ったのは、あれはいわゆる住民組織である振興協議会ないしは振興区を中心とした方々が出されたことを発表してるんですよ。

私たちが求めているのは、同時に、町が多額10年間で6億円に総額になります。そのお金を使ってやってきた地域振興協議会の取り組みが町の条例や目的化でどうだったのか。何ができて何が課題に残ったのかという、こういう総括する必要があると思いませんか。それをどうかという町長の御意見聞きたいんですよ。そこも含めて、なるほど、やった方のことについてのそれは今度見せてもらった文書にもなると思うのでわかると思うんですけども、町がこれを取り組んできて目的よりどうだったのかというところを出すのが町の仕事ではないでしょうかという点です。

それから、先ほどの保育所の問題では、保育民営化についてはあれですけども、保育園の研修の派遣で、170ページになりますが、これは以前も言った根拠法令・要綱は27年度書いてなかったんですよ。今回どう書いてきたかという、鳥取県児童福祉施設に関する条例で行うんだと。町にある法人の福祉法人が、いわゆる町の直営の施設に来てそこでお仕事なさるわけですよ。言ってみれば、派遣とすれば公務員としての同じようにするわけですね。そこには少なくとも町の中で要綱等がなければできないと思いませんか。これは以前から言ってたと思うんです。そのことを出していただいて、去年もそうだったんですけども、すみれこども園の研修派遣受け入れについては、この派遣の身分、待遇、これについてどうかということも出してくださらないと、この予算書だけではわからないという点です。

加えて、そのことで言えば何回も問題にしますが、私たちは圧倒的に保育士が少ないと思っておりますので、11名のうちの正規は11名で、その上に研修派遣が3名とおっしゃったんですか。聞く内容では、11人の中に3人が入っていると聞いたんですよ。それは町長のおっしゃっている、全くおっしゃっているとおりで、植田議員が事実どうなのかと、そのとおりなんですよ。人がいないから出している、そうですよね。正規の職員がいないから研修生連れてきて担任持たせてるわけですよ。それは人が足りんということですよ。どうしてそういう発想ではなくて、採用すること求めないのかということですよ。それ聞かせてください。

それから、次、教育委員会の関係ですけども、私は、教育委員会というよりは町長にお聞きしておきたいと思うんですよ。今回、まとめて出されてきたのが30人学級で約1,700万のお金が出ています。この中には県が半分出して町が半分出す県の施策に乗っていく分と、町独自でする分があります。前回聞いたときには、教育委員会の方々は学校現場でどう受けとめてるかという問題ですよ、少人数学級についてね。これは歓迎されていることですし、本来であれば500万で単独したこと大歓迎、それを今度4年生にも広げていってほしいなというふうに思っ

るわけですね。その点で、町が貴重な財源を使って30人学級を実施してきている、これについて町長はどう評価しているか、町長の考え聞いておきたいと思いますよ。

同様に、町独自の取り組みで子どもは他の議員からよく聞かれるのが、いわゆる低学年までなんですけれども、学級費の補助ですよ。これも南部町はすごくいいことしてるなというふうに聞くんなんですけれども、これを今、子供の貧困等がしたときに的確な私は事業であったと思うし、これを広げていくことは少子化対策にもかなうし、今の子供の实態にも合ってると思うんですけれども、町長はこの点について今までの取り組みはどう評価して、今後広げていくということに対してどのようなお考えをお持ちなのかという点を聞いておきたい。

それと、もう1点は、これ教育委員会にちょっと、ここで厳しい意見になるんですけれども、実は408ページ、通学定期券発行事業があります。通学定期の発行事業は、根拠法令・要綱を南部町立小学校及び中学校の遠距離通学児童生徒通学費補助要綱に基づいてするとしています。この中には教育委員会も町も御存じのように、この要綱に書いてあるのは対象とする児童を町に、小学校ですね、各町立学校に在籍する児童と書いています。ところが、この間、在籍する児童の中でこれに該当していない例が出てきていました。御存じですよ。そのことに対して見解と対策を求めてきたところですが、この点について、この場所で要綱と違うことをしているのではないかという点についての見解を求めておきたいし、町長の考えも聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。保育園の関係、民営化の分の派遣の関係の要綱の関係ですが、これは総務課のほうでここに書いてあるものを制定しておりますので、これをお出しいたしますので、お願いいたします。（発言する者あり）ありますのでお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。まず、学力と進学率を間違えているのではないかという御指摘であったと思いますけれども、ここはあんまり深く考えずに単純に考えていただければいいのではないかと考えております。（発言する者あり）進学率が低いということに着目をして学力低下というぐあいには私は考えたわけなんですけれども、たしか分析もそのようになっておったのではないかと考えております。これは専門の先生が分析しておりますので、それを見ていただければわかると思います。

それから、複合施設ですけれども、一番もとはその公民館が、雨漏りがするんだと何度も御指摘いただきました。非常に環境が悪くなるとるので何とかせというのが最初の起こりだったのではないかと考えております。平屋根になっておって、いろいろ手を尽くしても雨漏りがとまら

んという実態があります。どこから漏っておるのかわからんと。小学校もああいう状態でしたけれども、結局屋根をつけたらとまりました。ですから、屋根をつければとまるのではないかというように思うわけですが、随分年数もたっておるし、この際、複合施設として新しい機能も付与したりして建てかえるのがいいのではないかという構想を私の任期中につくりたいということをお前の選挙で公約をして出たわけでありまして、おっしゃるように、どんな目的で何をするのか明らかにして公募をしたほうがいいということでありまして、私も全くそう思っております。教育委員会を中心にいろいろ話し合っていたわけですが、要は機能がどんどん膨らんでいくわけですよ。あれもしたほうがええ、これもしたほうがええ。それはわからんこともないわけですが、なかなかそういうことに財政もついていかなんではないかと思えますし、それから先ほど、亀尾さんがおっしゃったですけど、要はランニングコストのことを考えますと、大体その建物が終わるまでに5倍ぐらいかかるだということが言われておりまして、つくったはいいけれども、あとの維持管理は人口減少の中で後の世代の者が負っていくというようなことはいかなんかというように考えるわけですよ。そうしますと、せめてランニングコストぐらいは賄えるだけの例えば商業施設でも1階部分に来れば、これは一定のランニングコストの助けになるわけでありまして。

豪華なものをつくとかなんとかおっしゃいましたけれども、そういう発想はございませんので、御心配ないようお願いします。とかく公がかかると補助金などもらう関係で、豪華になりがちなんですけれども、十分な建物建てますから、そういうことになりがちなんですけれども、私が考えておるのは、できたら民間に建ててもらったがええだないかと思っております。それを町が借りて入るといような考え方もあってもいいのではないかと思うわけですよ。そういうぐあいにすれば借り賃で済みますから、後の世代に大きな負担にならなくて済むといような、これは極論ですけども、そこまで考えは及ばしております。そういうことをいろいろ考えるので、なかなか前へ進んでいかなんわけですが、新年度にいつまでも考えてばかりおってもいけませんので、ある程度方針を出して進めたいというように思います。

それから、保育園の関係はさっきも言いましたように、確かに保育士の数が不足して、保育需要に応えられないといような部分もあって、そのような派遣研修ということをしたわけですが、もうちょっと対極的に考えますと、認定こども園になっていろいろな新しい保育が始まるわけですから、当然そこに研修していくというのは合理的な理由があると思えます。

それと、やっぱり2種類の園が公設民営園と直営園とあんまり差ができるのはよろしくない。できるだけ南部町の保育といようなものの質といようなのは、一定のレベルを保ってやっていくべきだと

いうように思います。したがって、町のほうから伯耆の国が行っている公設民営園に行くということも当然ある、このように御理解をいただきたいというように思います。それから、この件については一般質問もいただいておりますので、この辺で御勘弁をいただきたいと思います。

それから、30人学級はどう評価しているかということですが、これはよかったのではないかというように思っておりますけれども、一方で何でもかんでも数が少なけりゃいいかというと、そういうもんでもないわけでありまして、御案内のように、塾だとかそういうところで学校の機能が全て果たされるかといったらそういうもんでもないと思うわけでありまして、私は一定の数の子供は要る、そういう中でやったほうがいいのかというように日ごろから考えております。そうかといって、40人も50人もおってはなかなか行き届かんということもあるので、30人学級というのも一つの考え方かなと思っております。

それから、振興協ですけれども、何ができて何が課題だったのかということですが、

さっき上川課長のほうから答弁しましたけれども、先般、発表会がありまして、たくさん議員さんにも来ていただきましたけれども、お顔が見えませんでした。残念でございました。そういう会に出ていただいて、直接聞いていただければ一番よかったのではないかと思っておりますけれども、そういうものをホームページに掲載して明らかにするということを言っておりますので、そういうことをお待ちいただきたいというように思います。相対的に言いまして、いろいろ御批判もいただいたし、大きな話題もさらったわけですが、今はすっかり落ちついていろいろな分野において、福祉だとか、あるいは特産品の開発だとか、子供の安全や安心だとか、さまざまな分野において特徴的な取り組みがどんどんできて、私は非常によかったと思っております。特に私が思うばかりではなくて、県のほうからも全部の振興協議会が表彰を受けておられます。県のほうからも特徴的ないい取り組みだという評価をいただいておりますので、よかったのではないかと思っております。

課題はいろいろありますけれども、先ほど申し上げたように、例えば特産品をつくっても、法律によって生産者の表示をせんといけんというようなことがあるそうです。そういう中で、会長の個人名を書いて売り出しをするというようなことになるわけでありまして、そこら辺がなかなか乗り越えられない壁であります、法人格を持たない。

そこで現在、雲南市長を会長とするスーパーコミュニティ法人というようなものを法制化して、その法制化の中で選択的に自治体内分権組織の法人格の付与というようなことが運動として展開されているわけでありまして。詳しくはまた委員会などで聞いていただければいいと思っておりますけれども、そういう法人が何を問題にしている、何が課題なのかというのは、大体収れんしていると

いうように思っております。

あとは教育委員会のほうからお答え申し上げます。（「学級費の支援の評価」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 学級費の支援の評価。

教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 町長がお答えをさせていただきましたことと若干ダブるところもありますが、教育長としての考え方も少し簡単にお答えをしておきたいと思えます。

冒頭の所信表明に関しましては、まさに具体的に申し上げますと、いわゆる大学進学率の差がどうしても埋まり切れていないというのがデータとして出てきたいうことであります。小学校・中学校でのある意味で狭い意味での学力で見たときには差はない。こういう見方を私どもはしています。

しかしながら、大学進学率のところに行ったときに、そこで差が出てきているというデータが出てきている。このあたりのところをどうやっぱり私どもは捉えていけばええのかというところで、地区学習会の問題もありましょうし、さまざまな問題があろうと思っております。そのあたりも含めながら新年度、人権教育のプログラムの見直しといひましようか、そういうものを総合的にやろうと思っておりますけれども、そういうことの中で問題を明らかにし、手当てをしっかりとしてまいりたいというぐあいに思っております。

30人学級の話もございました。町長と同意見のともありまして、私自身も正直なところ、31人になると15人と16人の学級になる、単純に言いますとですね。正直に言うとなかなかしないところも実は私の中にある。本当にそれが子供たちにとってベターなのかなというところもあります。いわゆる学年によって、あるいはクラスによってさまざま、皆さん方も御承知のように状況というのは変わってまいりますので、ある意味では31人であっても15、16に分けないで31でしっかりと学級経営をやっていく学級づくりを子供たちが経験していくことのほうが、力がつく場合もあるんだらうというぐあいに思っております。そういう意味では、しっかりと現場の実態を見きわめながら手当てをしてまいりたいと思えます。現在のところは、やはり小学校の低学年で大きな穴ぼここというか、課題なり問題点を抱えてしまいますと、4年生になっても5年生になっても6年生になっても、なかなかそのものが取り返せないということをこれまでも何回か、何事例か見てまいりましたので、まずはしっかりと3年生までのあたりで少人数学級を展開をしながら、しっかりとした力を子供たちにつけてやりたいなと思っております。

それから、教材費や学級費につきましては、前にもお答えをしたかもしれませんが、やはり今の金額というか教材として保護者の皆さん方に御負担いただく教材そのものが適切なのか

どうなのかというところを、やはりちょっと点検をせないけんという課題が一つあると思っています。それから、予算も幾らでもありゃいいのかもしれませんが、そのあたりの問題もございまして、限られた予算をどう保護者の負担軽減につなげていくのか、今のところ恐らく保護者の方がより若いんだらうなということで、低学年にしているわけでありまして。仮に同じ予算の使い方として、もしかすると6年生までの間で同じ金額であれば2分の1、そのことのほうがより保護者の皆さん方に喜ばれるとするならば、それも選択肢の一つになるのかな。ことし3年間までの分を3年目になりますので、また保護者の皆さんともしっかりと意見交換をしながら対応してまいりたいというぐあいに思っております。

最後に、通学定期の話でございます。少し恐らく具体的な話になりますが、あんまり具体的に答えないようにしたいと思っておりますが、前にもお話ししましたように現在の要綱そのものが、本町がスタートしたときに改めて修正をしたものでして、校区外であるとか区域外であるとかというものを、実は我々自身も想定をして要綱の書きぶりをしていないという、こういうところがございました。真壁議員さんから御指摘等もいただいて、要綱の再整理も今、進めておるところであります。御指摘の点については十分私どもも理解をしているつもりでありますので、そういうような方向になりますように準備を進めてまいりたいというぐあいに思っておりますので、この件については御理解をいただきたいというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、所信表明の町長の分は委員会ではできないので、ここで言うしかないんですけども、先ほどのいわゆる学力問題、そんなに簡単に変わる、もっと簡単に考えたらいんじゃないかというんですけども、私は何十年も行政に携わった方々、教育委員会の方々、町職員の方々が部落差別解消に取り組んできた言葉とは思えないんですよ。

先ほどおっしゃったように、正確な話は教育長がおっしゃるように、大学進学率の中によっての差が生じてきているということが出てきているのではないかというふうに私は今、理解したんですよ。であれば、そういうふういきちつと言うべきだというふうに思うんですね。それがどうして学力になるのかというところでは、もしそうなれば、行政側でいえば、学力格差があるというのであれば、その学力格差のある実態、明らかにして対処に取り組んでいかないといけないという仕事が残ってるとは思いませんか。差別解消のために格差なくしていくんですからね、私たちは。

それと、もう一つは、学力に格差があるということは、学力というのは往々にして個人の問題になりかねんことにもあるんですよ。進学率の問題通って大学の進学率でということになれば

経済的な問題とか、教育長は今、小さな意味での学力とおっしゃったのかな……（「狭い意味で」と呼ぶ者あり）狭い意味でとおっしゃったんですけども、私はこれを聞いて受けとめる側の理解の問題もあると思いますので、そういう点はきちっと配慮すべきだし、行政として認識持っておくべきだと思うので、私は再度、町長も軽くそう言ったというのであれば、違うこと書けと、大学の先生が書かれたというのならそのとおりに言ってくださったほうが、私は所信表明の話としては受け取りやすいので、町長もうなずいていらっしゃるし、ぜひそれをしていただきたいと思うのが1つです。してくれるということは、答弁要りませんけんね。そうしましょうということですね。

次、振興協議会で言っているのは、町長、彼らが振興協議会をやってる成果については私も行かなかったとか言ってますけども、それは聞きたいと思ってる。そのこととは別に公費をつけて10年間、6億円の公費ということは、振興協議会に参加するしないにかかわらず、町全体の中からこの振興協議会の施策がどうだったかということがどうなのかということ言ってるんですよ。町とすればその責任があるんですよ。集まってる人たちがやって、よかった成果を持ってきて、町の成果にならんわけですよ。地域振興を願ったり、住民の自治願いましたからね。私の課題は、振興協議会の課題は、上からの押しつけでは自治が育たないということだったんですよ。

今、雲南市がやってるような、住民自治組織を育てるときに一番問題になってるのは、やっぱり住民自治をどう育てるかですよ。そこで、南部町のやり方がどうだったのか、どこがよかってどこに課題があったのかということ、やっぱり私は町の責任としてすることが大事なことなんですよ。だから、どれだけの取り組みをやってきたかということ、それはもちろんホームページで学ばせていただきます。そのことは別に、町がこの施策について町全体の中で、参加する人も参加しない人も含めて、振興協議会の取り組みはどうだったのかということの総括が要るということ言っているんですよ。その点について理解いただけたかいただけなかったかで結構ですので、いただきたい。

それから、もうこれも再三聞きますが、これだけ確認させてください。課長が言ったのは、すみれこども園は11人正規雇用で、国の基準でなかったらいけないんだけども、その11人を確保する中に研修生が3人入っているとあったんですよ。これは人が足りないということではないかということなんです。そのこと、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。提案理由説明の学力問題については、再度分析結果を見まして、もう一度、いずれかの場面で表明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく

お願いします。

振興協のほうは、町としてはどうだったのかということなんですけれども、町としては非常に私はよかったと思っております。特に地域包括ケアシステムをつくっていく中で、やはり適当なくくりというのがあると思います。あんまり近くなく、そうかといって無責任になりがちあんまり広い、町一本で行くというようなことでは、参加者なども限定されて無責任になりがちであります。やっぱり包括ケアシステムなどを進めていくのに非常にいい組織であったと。現にそういうくくりでいろんな、例えばまちの保健室だとかそういうことをやって成果を上げていただいておりますので、私はよかったというように思っております。

それから、すみれについては先ほど申し上げたように、一般質問で米澤議員から通告をいただいておりますので、ここでやってしまったら何も終わってしまいますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山です。またすみれこども園について1つ伺います。

この予算資料の中に管理運営の計画と予算案が出てるわけですが、実は先月ありました法勝寺中学校の生徒さんの壁新聞の発表会、あの発表の中で保育園型ではない、そうですね、教育のほうも何とかしてほしいという保護者の皆さんの意見がかなりたくさんあったという発表があったわけです。町長もその場におられて聞いていらっしゃったわけですが、当然、先月の23日ですのでまだこの中には何にもそういうことはありません。今後検討していかれるのかいられないのか、どういうふうに捉まえられたのかということ、教育というふうになりますので、町長部局ではなくて、もしかしたら教育委員会になるのかもしれませんが、そこら辺をどういうふうにお考えなのかということ伺いたしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 失礼します。町民生活課長です。済みません、子供さん方が教育をもっとやってほしいということ言われたというふうにあったとありますけれども、ちょっと本人さん方と話ししてみないとわからないなと思う点もございますが、教育というのをどのようにつまえているのかなということがあります。

例えば、算数だ、国語だというような教科のようなイメージで教育と捉えていらっしゃるんですしたら、それは保育園のほうではそういうやり方ではやっていないわけで、ただ、教育の視点は、やっていなかったわけではなくて、昔から教育の視点というものを捉えながら、保育と教育両方をしてきております。

ただ、今までは余り保育のほうの広報的なところしかやっていなかったもので、教育的なところがやってないんじゃないかというふうに思われたこともあろうというふうに私たちは反省をしております、そのあたりのところは教育の視点というものを前のほうに打ち出していきながら、皆さんにも知っていただくんじゃないかということで今、取り組んでいるところですので、ちょっと実際に話ししてみないとわからないところではあります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山議員、よろしいですか。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） それこそどうお考えになってるのか、どう捉まえていらっしゃるのかわからないわけですけども、実際にお父さん、お母さんの保護者の皆さんから、そう期待しとったけど、どうもそうじゃなかったわという声が出ているということが実際に出てるわけなので、そこら辺は調査なり調査を踏まえた結果、具体的な何か実施をしますということは、やっぱり皆さんにお返しをすべきだというふうに考えますが、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。実際にそのようにとられてお感じになったということであれば、やはりそこは私たち職員のほうの話の仕方だったり、お知らせの仕方が悪いところがあったんだと思いますので、そこはこれからの課題としてみんなで考えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本会の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

ここで休憩入りしたいと思います。再開は4時40分です。

午後4時22分休憩

午後4時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第24号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第25号、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第26号、平成28年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第27号、平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算、質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これも町長にお伺いします。

先ほども言ったのですが、住宅資金の貸付事業特別会計では総務課長が説明されたと、総務課に事務の一部が行ってると言いましたが、ということは、今回の議会で最終日にでも課設置条例の改正をお出しになるんでしょうか。出さないといけませんよね。それが1つと、そういうことはやっぱりきちっとしとかなないと、それもしないで議会でどこかわからなくて審査するということにならないので、よろしく願いしますというところと、もう一つは、いつも聞いているようにこの平成28年の予算を提案してくる時点で当たっての今までのいわゆる未納額は幾らになっているのかというのを教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。課の設置条例ということで、現在、税務課のほうに住宅の分は入ってますね。それは、前は教育委員会の所管だったと思いますが、去年移してることだと思っております。

内容といたしましては、総務課のほうには起債の償還の関係、起債の関係に関することは全て総務課のほうの所管に入っております。こういった会計も同じような扱いをとってるわけですが、読むことになれば実際に事業別のほうでやっておりますのは、事務関係のところについての事務費の関係は税務課のほう、徴収も含めてですが、それから総務課のほうは起債償還の関係、現在の会計の中で起債償還が非常に大きな額を占めておりますので、総務課のほうを頭にしたらどうかということで、今回私のほうが説明をさせてもらっております。ちょっとこれは協議いたしまして、必要があればその辺加えるという話になれば、総務課のほうにも両方住宅資金についてのところを書く格好になると思っておりますので、ちょっとそれはここで即答できませんので協議をさせてやってください。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。未納額ということですが、現年はちょ

っと出なくて、滞納額の未納ということでお答えさせていただきます。

住宅新築資金貸付元利収入の滞納のこれが、2月29日が最終日計が閉まったところでのデータでございますけども、住宅新築資金の滞納額が6,264万5,099円でございます。

続きまして、住宅改修資金元利収入の滞納額でございますけども、243万6,826円でございます。

3つ目の宅地取得資金の関係でございますけども、これが2,067万581円でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第28号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第29号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第30号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第31号、平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑ありますか。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 何点か単純なことです。

1つは、議案書で5ページの歳出で、環境対策費で一般会計繰り出しと再生エネルギー地産地消の負担金交付金で、これは400万は例の水道会計にそのまま出すということになってますが、それとあと、この資料で見ますと、売電したときの利益が水道会計に渡すと、入れるということですけど、この流れですね、水道は公営企業法全適なんですね。これが繰り出し基準にきちっと合うかどうかということの確認と、なんぶPOWERを今度つくられるんですけども、鶴田にあるのと絹屋にあるのと県営住宅にあるのと馬佐良と円山団地と賀祥ダムの水力云々全部合わせました中の半分を買うんですね。あと半分は中電に売ることですけれども、要は、大きなメガワットのやつを合わすと4.14メガワットの半分をそこから42.03円で買うと。それで、こ

これは20年間の42円というのが確約されてますけど、それはいいですけども、一番心配なのは国からの交付金なんですね。地方交付税と同じように交付金が本当にこのままきちっとこの予算どおり来るのか。またこれが減額になった場合に、この利益が云々が下がったりぼったりするんだと思いますが、これが町内企業に5%から10%中電の単価より安く買ってますけど、これがそのまま行けるのかどうか、見通しですね。一番基本となるのは、国からの交付金がなければとてもこの会社は成り立たないやな気がしますけど、この交付金の国を信用せよといったら一番いいんですけど、2階に上がったら自然にはしごを外されるのが何回も今までであった経験がありますので、そういうことがどうなるのかなという心配してはいますけど、この心配についてお答えいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。まず、昨日の全員協議会でお配りした資料の中で、町内の想定する発電所ということで鶴田のメガソーラー初め、幾つか想定するものを上げておまして、その合計が4.14メガワットということでございまして、これの半分を買うということかどうかということですけども、まずこの想定発電所というのは今時点、町のほうで勝手に想定をしているところということでございまして、個別にお願いというか、話をまだしてない段階でございますので、その点はまず御了解いただきたいと思います。これからこういう話は具体化していきましたら売電までには個別にお話を、相談はさせていただいて調整していくということになると思いますけれども、それでこれを、半分をそのまま買うのかどうかということなんですけど、まずはどれぐらい需要があるかということがまず前提になりますので、町内の企業さんですとか、あるいは公共施設でどれだけ電気を買うか、あるいは一般家庭も含めてそこがまず需要があってそれに見合った電気を買ってくるということになりますので、そういうことが1つございます。

それから、電力の購入先としましては、この地元の自然エネルギーの発電所から買うというのがまず一つ。それから、常時バックアップということで中電のほうから卸の値段で買わせていただくというのがもう一つ。それから、卸の市場がございまして、そちらから購入するという3つのルートがあるわけですけども、その時々の時価といいますか、そのあたりも勘案をしながら収益を考えた場合、一番安いものを調達するというのが原則になるんですけど、ただ、地産地消ということで地元の自然エネルギーはなるべく優先的に購入をするという考えのもとに、ほかのバックアップ等の電気をどういうふうに通達していくかということは、毎日30分おきに通達の話がございましたけれども、調達先を探していくというようなことになろうかと思っておりますので、

単純に4.14メガワットの半分を買うということではないということを御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、国からの交付金ということで、この交付金というのは再生可能エネルギーの賦課金というのが電気を利用される消費者の皆さんに同じように使用料等に応じてかかってきておりまして、これを原資といたしまして国のほうの外郭団体がそれを各電力会社のほうに配分をしていくというような、そんな流れになるんですけれども、再生可能エネルギーの普及に従ってこの賦課金自体がだんだん減少していく傾向にあるということがありますので、今後、どれぐらいのレベルで交付金が維持されるかというのは、ちょっとわかりかねるところはあるんですけれども、全国のこういう新電力会社がこの交付金を当てにして収益構造をとっておるということがありますので、もしこれを廃止なり大幅に縮減ということになると、言ってみれば全国の新電力会社を全部潰していくということになってしまいますので、そこは政府の政策判断が絡むところではあると思いますけれども、今のスキームは新電力会社の存続を危うくするぐらいのレベルまで落ちるということは当面ないのではないかとこのように考えておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほどのこの補助の関係でございますが、地方公営企業法の17条の3のところに、地方公共団体は、災害復旧その他特別な理由により必要がある場合には、一般会計または他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができるというのがございますので、これに基づいて出すということで考えてやってください。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、課長の答弁で、ここに想定発電所というのがあって、これ全部もうこれでやるのかなと思ったら、一番できるのは鶴田のはうちげの施設ですね、これは必ずできると思いますし、高く買うということなら恐らく皆さん賛同してもらえないかなとは想像しております。要は、国からの交付金の変動があった場合に、中電の単価よりまた5%か10%安く買いますよという契約をした場合に、本当にこれがうまくいくのかなというのが一つの心配と、そんなことしたら潰れるんじゃないかという、国が潰すんじゃないかということですので、そういうことはないと思いますが、それであとは、繰り出し基準については今、総務課長が答弁されたので、それで恐らくいいと思います。

あとは、この生まれた利益を水道会計に還元ですね、これらも込めてですけど、この利益がシミュレーションにいきますとこれはどのような、もとはどこかわかりませんが、2016年

は赤字として、2017年が利益が471万2,751円と。要は、この利益が全部水道会計に行くというように解釈していいでしょうか。その件をちょっと教えてもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。利益配分につきましてはこの前、全協の中で言いましたように、まだ明確にどういう利益の配分をしていくのかということは明らかにしてません。ただ、ここで皆さんと共通の認識にしたいのは、今回の予算でも説明がありましたように、人口減少の中で水道事業の収益は年間で100万円ぐらいずつ落ちていくという、こういう構造があるわけです。そうしますと、その収益構造を単純に高齢化が進む住民の皆さんに負担をしていただくだけのそういうことでいいのかどうかということが根底にはあると思うんです。幸いにも南部町ではこういう自然エネルギーの発電所を持っていたこと、それから売電の自由化というものが、購入の自由化というものがタイムリーに出てきたということ。

もう1点は、先進地のヨーロッパでは既に次の段階に入っていて、10年、20年先を考えた場合に、では安定かどうかというのはこれからの市場がどうなるのかということは、これは明らかではありませんけれども、少なくとも公共での電気代を一定に下げて、さらにこういう利益を水道事業の中に統括することのメリットというのは、向こう何年とは言いませんけれども、当分の間は効果があるだろうというぐあいに思います。そういう面でも、ぜひとも人口減少の中で自然エネルギーを使うというこれに地域の皆さんが賛同いただければ、ぜひ進めていきたいというぐあいに思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、副町長が言われました件、言われるのは全部大賛成でございます。水道事業は今後どうなるだろうか。人口減少のもとで給水人口も減ってる、有収水量も減っている。この中で維持管理だけはどんどん上がっていると。それを水道料金だけで賄うと、だんだんとこれはもう先行きがどうなるだろうかと思っております、電気代だけでも年間2,000万超す電気代がかかっております、水道会計の中で。そこで、これらが全部そこに生かされるということなら一番喜ばしいですけども、またそれが全部入ってくるならば水道料金にも反映するじゃろうと思うと。このシミュレーション結果、その資料を皆さんにとって持っておられると思いますが、例えば2017年、地域電力の営業利益が470万、それと電力料金の削減額、公共とか民と合わせて地域電源プレミアム額等合わせて、地域メリットの計というのがあります。これが1,100万とありますけども、これらを込めて、要は、水道料金にどの項目が行くのか。全部行くのか、それとも上の営業利益だけ行くのか、全部込めた地域メリットの計が全部行くのか。

か、どのようなシミュレーションというか、考えをしておられるかだけ教えてもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。昨日の資料のシミュレーション結果でございますけれども、地域新電力の営業利益といいますのは買うほうの買電に係る経費、それから売るほうの収入、そういったものを差し引いたところの金額、純粋な営業利益が上がっております。これが471万ということですが、その下の電力料金の削減額というのは公共と民とございますけれども、公共につきましては高圧公共が10%引きとか……（サイレン吹鳴）公共の高圧のものが10%引き、同じく公共の低圧のものが4%引き、民間が3%引き、それから住宅が4%引きというような想定のもとに、どれくらい地元で売る電気を安く提供するかという試算をしておるわけですが、地元の公共施設ですとか工場等にどれだけ安く提供したかというその削減額ですね、これも地元のメリットになるであろうということで2項目上げております。

それから、プレミアム額というのは、電力を買うほうで中電が買うよりも0.3円高く買うということです、そのプレミアム分は、これは地元で落ちるだろうということで、額としては7万程度ですがこれを上げておまして、これの合計が1,111万7,000円ということです、この中でなんぶPOWERの収益として水道事業会計に行くものとしては471万、これの他の出資者がございますので、その中から何割が行くかという話はこれからしていくということになります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 白川です。企画課長の続きでシミュレーション、きのういただいたシミュレーション結果というところでちょっと質問をさせていただきたいと思っておりますけども、まずこれ、太陽光会計とリンクしておりますから、まず太陽光会計は5,800万円という予算をいただかなければ、太陽光会計自体がまず回りませんよね。そこで、ここのシミュレーションを見て2016の地元電源調達というところ、これが恐らく発電所から買うお金だと思うんですけども、2016年は半年しかありませんから130万、2017、2018は260万買うようになっておるんですけども、ちょっと少な過ぎるなど。

そこで、ちょっと上の収入の部分がありますが、ここを少し計算してみましたら1キロワット時22円という計算になっているんだと思います。これは一般的に電力会社がユーザーから買うお金で、交付金が入っていないので、ここに交付金が入って来て、その交付金で太陽光会計5,800万も維持できるというんでしょうか。わかります。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。済みません、後段のほうがよく理解があれでして、またちょっと常任委員会の場ででもさせていただきたいと思うんですけれども……。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 委員会のほうでわかりやすい資料をお願いしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会のほうで説明してあげていただきますように。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。前段のほうで地元調達金額が2017年、丸々1年間売電をすることになるわけですけど、260万というのが鶴田のメガソーラーだけでも年間5,800万あるのに、ほんの5%ぐらいでしょうか、それぐらいになってるというお話で、全くおっしゃるとおりなんですけど、ちょっと確認してみましたらメガソーラーの分が十分反映されてなかったということでございます。基本はやはり地産地消ということですから、地元のメガソーラーとか、ほかの地元の自然エネルギーを買っていただくというのが基本になると思いますので、実際調達先をどういうふうな割合でするかというのはこれからの話し合いになると思いますけれども、実際のところはもっと地元の電力を買っていただくような方向で調整をしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 後段のほうの交付金のほうもわかりやすいように御説明をいただきたいと思います。なぜかという、さっきも言いましたが、収入は1キロワット時22円ぐらいで買うよということになっておりますが、今現在、太陽光発電というのは消費税を入れて43円20銭ぐらいで買っていておるはずなんですよね。だから足りないんですね、この1キロワット時というところでも合わないような気がするんですよ。だから、その辺もあわせて委員会をお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会のほうでよろしく願いいたします。

ほかにありますか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私もシミュレーションについて1つお尋ねしますが、今回、2020年までのシミュレーションとなっておりますが、これだけ見ると大変有利なふうに見てとれるんですけれども、この試算が最大値をとった試算なのか、それともどこまでこの試算が中間値をと

っているのか、いろんな場合を想定したときに最大の利益を生み出す値をとっているのか。それから最悪の条件を想定した場合にはどうなるのかということがわからないんですよ。それで、いいことばかり書いてあるというふうに思ってしまうんですけども、どういうリスクがあるのか、そのことは安全神話ということがいろいろなところで問題になりますね。リスク管理をしていく上で考えられるだけのリスクは想定しておかなければならないと思うんですが、そういう想定ができていのでしょうかということと、2点目は、お金の流れの問題です。

2020年の地域メリット計というので2,000万余りが地域メリットとして算出されております。それで、支出の部で需要調達経営事務の外部委託費、これがパシフィックパワーが業務を受託されたときに委託料として支払うとして想定されている金額ですけども、これを比較してみますと2,000万の地域メリットに対して2,300万の業務委託費が払われる計算になっています。そうしますと、お金が地域で循環するということから考えますと、お金が流出していくことになるんですよ。そういうことになるという指摘に対してどういう見解かということですね。

それから、もう一つは、美保テクノスさんがなんぶPOWERの経営業務全般を受託運営することが想定されておりまして、出資もされるようですが、予定としてですね。この美保さんがされることは実際には何をされるのかということですね、そういうことです。それでとりあえずよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。シミュレーションにつきまして、想定が一番最大値なのか、あるいは最悪を想定したものなのかということですけども、これにつきまして想定の数値を再度、パシフィックパワーのほうに確認をしまして、常任委員会のほうで御説明したいと思いますけれども、既にほかの自治体でやっている例も10件弱ほど、実際稼働してるのは3件くらいですけどもありまして、そのデータを参考にしながらパシフィックパワーのほうで想定の数値をつくっているということだと思いますけれども、それがどのレベルの数字なのかというのを再度確認をいたしまして、常任委員会の場で御説明したいと思います。

それから、お金の流れということで、2020年を例にとって2,000万の地域メリットの中で、2,300万ということでパシフィックパワーのほうに事業の委託ということがどうなのかという話ですけども、昨日の説明の中でもありましたけれども、需用電力、キロワット時当たり2.0円という泉佐野市の例に倣った数値で委託額は計算をしてあるということでございますけれども、これはあくまで収益を生み出すための経費ということで、その中に、経費の中に入ってくることでございますので、具体の事務もかなりマンパワーのかかる業務をやっていただく

というようなこともありますので、この分についてはいたし方ないのかなというふうに考えております。

それから、美保テクノスさんですけれども、これは出資者ということで、今、30%程度の出資をお願いをしたいということでございますけれども、実際の事務の委託ということがございまして、美保テクノスグループにつきましては、出資のみということで実際の経営全般を運営委託するのはパシフィックパワーだけということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） そうしますと、考えられるリスクということがまだ全然掌握されていないようですので、委員会でも聞きますけれども、1点だけ。

新たに設立される法人と、それからこの受託会社と美保テクノスは出資者ということですが、結局、リスクが生じたときにリスクを誰がとるのかというところは説明できますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。リスクが生じた場合は株式会社ですので、それぞれ出資者が出資額の範囲で責任を負うということになると思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君、よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、町長にお伺いします。

先日、全協でこの社長も来られて聞いて、議員は正直来ることも知らなかったし、初めてでこれ渡されちゃって、急遽20分ぐらいの説明の中で見て質問しないといけなかったんですよ。

まず、1つ目には、今回の問題は町が第三セクターをつくろうとしているという問題と、電力会社立ち上げようとしている2つの大きな問題があるのに、議会で当日配られて、これで議員に説明したでは私は済まないなというふうに思っていますので、再度説明を求める場所もあると思うし、委員会でも聞きたいと思うんですよ。

町長にお聞きしたいのは、まず第三セクターをつくるという点で、町が出資4割であと3割、3割を美保とパシフィック何とかというところにするというんですけど、言ってみたら4対6で民間が6割持ちちゃうわけですよ。このときに一体、誰が責任者で一番代表になるのかという問題ね、そういうことの説明もないんですよ。初めてつくるわけでしょう。そういう出資割合に応じて、この間話したときも、さっき細田議員の話で832万のもうけを向こうの方は、全部南部町持っていつてもらっているんですよと、そんな保証全くないわけですよ。そういう中で、私はき

っと町長も、町長の中で何らかの文書等があるかと思うのですが、これを議会にかけて了解してくださいというには余りにも説明不十分で、第三セクターをつくるに当たってどれだけの出資割合をどのように話しして4対3対3になったのか、これでいいのかどうかも含めて要と思うんですよ。それどうか。

もう一つは、正直言って違和感感じたのは、あれ、何で美保が来るのかな、何でこの会社が来るのかなと思って家に帰って調べたら、電力会社いっぱいあります。例えば学校給食センターをメホスに委託しているけれども、今回のやり方は教育長がメホスを連れてきてここに委託しますがいいですかと言ってるようなもんじゃないですか。せっかく5,000何万も生み出している電力の生み出すもの持っておきながら、先ほどの植田議員ではないけど地域に還元しようと思えば、有効に使うためには1社だけではなくて2社、3社の見積もりをどうしてとらないのか。私はできると思うんですよ、いっぱい会社ありますから。それなぜか。そういう点でいえば、坂本株式会社ならともかく、地方自治体で議会が了解したら今のところは、議会の同意もらったらオーケーとなるんですよ。ところが、少なくともその大前提として、入札等で公にして貴重なお金と電力と使うのだから、どのような仕組みがいいのか、どの会社を相手にするのがいいのかということをオープンにして、それで結果を持ってくるというのが本来ではないかという点について、どうお考えか。

もう一つです。急ぐ必要があるのか。どうでしょうか。今、国会も含めて、今回2016年から電力の自由化になったんですよ。どこだったっけ、経済産業省だったっけ、だまされたいけませんよとかいっぱいいろんなこと言ってくる企業があるんだって。個人的におじいちゃん、おばあちゃんところに行ったら、もう頼まんかったら電気来ませんよということで注意しましょうというようなことをインターネットやスマホでもいっぱい経済産業省、出しているんですよ。そのときに、今、2016年にほとんどの多くの方々は、どこがいいかということでもうちょっと様子見ながらしようかと思ってるんですよ。特に大きなところになったら、町長、今度、発送電分離の問題があると思いませんか。発送電分離になった場合に、どのような形態が一番いいのかということも考えられると思いませんか。

それと、もう一つ言えば、鳥取県、小さいところですから、鳥取県や各町村とも考えて、先ほど植田議員が言ったように、得た利益をなるべくよそや東京に持っていかせないで、町内で還元する方法というの、ほかにあると思いませんか。先ほど副町長が言われた、ドイツなんかそうしてますよね。それ考えたら私は、せっかく、一番強いのは電力を生み出すところ持ってる場所ですよ。南部町にいっぱいあるから、それを有効に使うためには私はもう少し検討してもいいんじ

ゃないかと思う。どうでしょうか。

委員会でも聞きたいと思うんですけれども、なるほど、先ほどの話でもっともだと思ったのは、白川議員がおっしゃった、やっぱりこのシミュレーションは、私も家に帰って、単位も合わなかったし、どう見るのかというのあったのと、先ほどの指摘ももっともやと思うんですよ。それ考えた場合に、せっかくうちの町だけじゃなくて、いろんなところが取り組んできている電力を有効に使うためにどうしたらいいかということを考えるのであれば、私は今回の件を見直すということもあっていいんじゃないかという意見について、町長の意見を伺っておいて委員会でも審査したいと思うんです。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。このたびの新電力なんぶPOWERの設立につきましては、実はきのうも申し上げましたけれども、昨年から打診を受けておまして、一体全体、町内の公共施設でどの程度の電力使用をしておるのかというような詳細な調査をいたしまして、果たして電力会社をつくって採算に合うのかどうなのかということ専門家の目を見ていただくと、これはパシフィックパワーが計算をしてくれたわけでありまして、これだったらやれるということをお聞きまして、今回、ただやれるだけではどうしようもないわけでありまして、やっぱり有効にこの収益を活用するにはどうしたらいいのかというような仕組みも考えたわけでありまして、

今、一番町内で大きな課題であります水道統合事業、これに先ほど副町長も言ったように、大きなお金がかかるわけでありまして、ここの水道の経費負担にいささかでも寄与できれば御理解がいただけるのではないかとというようなことをいろいろ考えて、今回提案をさせていただいております。

今後、議会のほうの御理解をいただきましたならば、いよいよ執行の段階で、先ほど申された部分についてももっともっと詳しく御説明できるようになるのではないかと考えております。

それから、なんぶPOWERは町が40%持つと。大株主の筆頭でありますから、当然町長が社長になるのではないかと、このように思っております。責任を持つということでもあります。要は、拒否権を持つということだそうでもありますから、例えば収益の配分などについてきのうも聞かれたと思いますけれども、パシフィックパワーのほうは全額水道に入れられてもいいというようなことをおっしゃっておられましたけれども、そうしますとほかの出資した人のこともありますから、そういうわけにはいかんのだろうとは思っておりますけれども、株主としてちゃんと責任を果たしていくことができる、40%出資するという考え方でもあります。

それから、美保のことですけれども、美保テクノスに鶴田の太陽光発電所を今の工事を施工し

ていただきました。そういう関係でパシフィックパワーさんが働きかけをして一緒に来られたということでもあります。美保さんとの一緒に会社をつくっていくことのメリットというのは、もともとつくられた太陽光発電所のことは一番よく御存じであります。そこのメーカーとの提携もちゃんとなさっておられますし、非常に有利だということがあると思います。

それから、もう一つは、非常に大きなグループがあります。したがって、町内の公共施設のみならず、グループで使われる電力をこのなんぶPOWERから買っていただいたら、御利用いただいたら、ここに想定しているものよりもっと大きな売電収入というものが稼げるのではないかというようなことも思うわけです。そういうことで一応、枠組みとして今、提案をしているわけでありまして、今後の議会とのいろいろ御意見をいただきながら、これだないといけんというのはまだ決まっておられませんので、大ざっぱな枠組みとして、当初予算の一つの目玉として提案をしているわけでありまして、どうしても28年の例えば10月にはせないけんとか、そういうことでやっているわけではないので、そこの辺はゆっくり時間をかけてやることはできるというように思っておりますので、いろいろ御意見をいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 別にいついつまでと言わないと、意見を聞くというんですけど、であれば、町長、ここでしか聞けないんで聞くんですけど、やっぱり大変かと思いますが、ほかと見積もり、もう一つとりませんか。そうじゃないと、議会のほうも財務規則のこともあって、美保のほうがいいと、町長がいいと言うのはよくわかるんですよ。

ところが、公金が動くものですから、私たちはなべて公平にこの会社がいいのだというふうになるかという点についたら、今までどこでもやってきたようにそれをやったださらないと、このままではそうですかというふうにいかない。

それと、もう一つは、これでは通らんというのは先ほど言ったように、住民から見たら5,000幾らの電力を、5,000万近くで生み出すソーラー持ってて、極端なこと言えば、そのうちの2,000万を水道会計に持っていったら水道会計の電気要らんのですよ、こんな難しくしなくても。もうちょっと言えば、ここの中で利益と言っていますが、公共施設って町の施設もありますが、ここは出てきてるのは大きなところですね、企業誘致の民間の事業者のところの電力供給行ってるけど、住民から見たら電気代を幾ら安くしてくれるような町にしてほしいから、行く行くはすると言ってますよね。

ところが、今の予算は5,000万をしてるところのうちの町がもうけになるという電力の分も全部買わないと言っているんですよ。これはそういう意味でいえば、本当にうちの町の持って

いる資産や住民がつくった太陽光が有効に果たされてるかという点についたら、まだまだ課題が多いし、ほかの見ながらもっと意見言っていけるんじゃないかと思うので、ぜひ大変かと思いますが、ほかの見積もりとっていただきたい。それでやっぱり審査していくということで、時間は延びても慎重にしませんかということです。

それと、先ほど言ったように、出資割合の件も含めて4割で当然拒否権があるとおっしゃいますが、私たちは第三セクターつくっていく十分な資料もないので、その勉強したいと思う。4割と5割とどう違うのかも含めて研究したいと思うし、発想としての総括原価方式である大きな電気会社じゃなくて、自分たちでつくりたいというのは私たちもそれは賛成なんです。そこへ行くのであれば、本当に住民になるべく還元できていくような方法を考えるという点でいえば、もう少し地元の業者も含めて、近いところの中海がいいと思う。中海も電力会社つくると言ってたじゃないですか。そういうところで自分だったら南部町を生かしてどんなようにするかってとってみるとかそういうことをして、この案が一番いいということになったら取り組もうということにしたほうがいいと思うので、ぜひ御検討願いたいという点です。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。町としても初めての取り組みでありますから、そんなに暴走するような考えはございません。慎重にもうやらなければいけんというように思っております。

それと、1点聞いた話なんですけれども、約束が破られますと、いわゆる契約をオーバーしたとか、物すごい罰金、ペナルティーがあるそうです。したがって、それを守るレベルでのコントロールをしなければいけないということだそうできて、なかなかその辺は素人ではわからんところなんです。だけれども、契約したもの以上にオーバーしてやったときには随分大きなペナルティーを受けなければいけんということでありまして、これはとても町の職員の手都合うような話ではありません。専門家に任せざるを得んということも御理解ください。

それから、もう1点は、中海もこのような仕事をするということを聞いております。中海さんは中海テレビの視聴料ですか、そういうものとセットで多分どんどんされるのではないかとこのように思うわけなんですけれども、そういうところとバッティングしないようにやるということも考えております。

何としても、せっかく太陽光発電というような収益事業をやっているわけですから、これを有効に町民に還元をしていくというのが必要だというように思っております。電力の自由化に伴ってこのような提案をいただいて、いや、うちがいいですとも言っておられない。町長としてはや

はり有利な事業があれば、積極的に取り組んでいくべきではないかというように考えているわけです。

御懸念の点についてはさっきも言いましたように、いつまでにせんといけんとかいうことではないので、じっくり時間をかけてやりたい。ただ、大枠として認めていただかないと前に進みませんので、ひとつそこは御理解いただいてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、何回も言うように大前提として議会とすれば、公金を使っていくのはどうかというのと、公平性ですよ。財務規則を見てもするときにはなべて、これが本当に適切なのかどうかって判断材料が要るんですよ。それができんからここにお任せして、美保さんにやってもらったからと言ひよったら、これ全部随契になっちゃいますよ。そういうやり方よくないので、大枠認めてもらってという大前提として、例えばほかの会社はどんな提案してくるのかということが要るし、急がへんというんだったらそれを聞いてからでも遅くはないのではないかと。ぜひお願ひしたい。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第32号、平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第33号、平成28年度南部町水道事業会計予算、質疑ありませんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 今回、町長は施政方針で料金統合ということを具体的にやってくと、諮問をするということでした。この公共水道料金統一の基本的な考え方をここでお示しいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。基本的な考え方ということですが、一応、27年度末に上野水源からの新しい水がきちんと来て、落合浄水場の状況が変わってくるというふうに思っております。

それから、今回のこのなんぶPOWERなどの電気料金、電気代が1割占めておりますから、大きなものです。この電気料金がどうなるのかというようなこと、そういうことをシミュレーションして公共料金審議会に御相談をしたいということを考えております。今、基本的なことをお

っしゃいますけれども、なかなか私も分別が出んわけであります。ただ、その折に以前から言っておりますように、もうちょっとで何とかなるのになというようなときには、今まで随分我慢してきましたけれども、一度だけ水道会計に一般会計のほうからの支援をさせていただいたらなと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第34号、平成28年度南部町病院事業会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第35号、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第36号、公の施設の指定管理者の指定について。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） できれば議案第36号から46号まで同じ、これは答弁求めません。お願い、委員会に出していただきたい。今回の指定管理の指定に当たって、指定管理する業者が出してきた事業計画書、それから一番近々の事業を、結果報告書ですね、それを出していないものは出しておいていただきたいということです。どうでしょうか。オーケーですね。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長です。先ほど言われました指定管理のときの申請書の分と直近の分は出しておりますので、その分を見てやってくださいませ。報告書も26年度の分が出てありますので、それを見てやってください。議会のほうに提出しておりますので、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、出てるそうですのでそれを閲覧してください。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第37号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 38号はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 39号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 40号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 4 1 号。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 4 2 号。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 4 3 号。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 4 4 号。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 4 5 号。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 4 6 号。

〔質疑なし〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 4 7 号、鳥取県行政不服審査会の共同設置規約に関する協議について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 4 8 号、鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 4 9 号、鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約を変更する協議について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 5 0 号、町道路線の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 議案第 5 1 号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、7日は定刻より、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。長時間、御苦労さんでした。

午後5時37分散会
